# Disclosure 2013

## 川口信用金庫の現況

平成24年4月1日 ▶ 平成25年3月31日

## 目次



本誌は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

## 経営理念

わが川口信用金庫は、堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する。

## シンボルマークの心

すべての和を基調とし、地域にしっかり根をおろした川口信用金庫を全体の円で表し（台地の赤は地域・外の円はお客さま・中の円は金庫・小の円は職員）、川口の「川」をモチーフに表現しております。

# ごあいさつ

会長　山口泰男　　　　　理事長 日下義章

皆さまには、日頃より川口信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当金庫の経営に対するご理解を一層深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「川口信用金庫の現況 2013」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成 24 年度の日本経済は、欧州債務危機問題やそれに伴う新興諸国の成長鈍化など、先行き不透明感が強まり総じて厳しい状況が継続しました。円高・デフレ不況が継続する中、政府が新たに打ち出した金融経済政策により、円高が是正され株価が上昇するなど、景気動向にも徐々に明るい兆しが見え始めてきました。

このような環境下、当金庫は地域金融機関として地域密着型金融をさらに深化させるために、中小企業の皆さまや個人の皆さまに対する金融支援を強化しコンサルティング機能の強化を図るなど、金融円滑化法に対応した取り組みを強化してまいりました。さらに東日本大震災復興支援の活動をはじめ、環境保全活動への取組みなど、企業の社会的責任を果たすための活動にも全力を挙げて取組んでまいりました。

平成 24 年度は新 3 ヵ年計画「かわしんクオリティアップ 90」の初年度であり、質的な向上を目指してきた結果、自己資本比率・不良債権比率ともに良化させ金庫の健全性をさらに高めることができました。

今年度は新 3 ヵ年計画の 2 年目を迎えるとともに、来年 3 月 1 日には当金庫の「創立 90 周年」を迎える節目の年度となります。これも偏に皆さま方の温かいご支援ご愛顧の賜物と厚く感謝申し上げます。これからも質の高い金融機能・サービスの提供と地域貢献・社会貢献の充実に取組み、お客様に信頼され選ばれる信用金庫を目指してまいります。

今後とも引き続き皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 25 年 7 月

会　長　山口泰男

理事長　日下義章

# 金庫概要（平成25年3月31日現在）

## 金庫概要

| | |
|---|---|
| 創　　業 | 大正13年3月1日 |
| 出資金 | 20億83百万円 |
| 会員数 | 65,002人 |
| 預金量 | 7,175億99百万円 |
| 貸出金量 | 3,610億15百万円 |
| 職員数 | 777人 |
| 本店所在地 | 埼玉県川口市栄町3丁目9番3号 |
| 店舗数 | 埼玉県内44店舗 |

## 営業地区

**埼玉県**

川口市　さいたま市　春日部市　越谷市　草加市　蕨市　戸田市　朝霞市　志木市　新座市　和光市
八潮市　富士見市　ふじみ野市　三郷市　所沢市　川越市　上尾市　桶川市　蓮田市　久喜市
狭山市　幸手市　北本市　鴻巣市　鶴ヶ島市　加須市　吉川市　羽生市　白岡市
（入間郡）三芳町　（北葛飾郡）松伏町　杉戸町（北足立郡）　伊奈町（南埼玉郡）　宮代町
（比企郡）川島町　吉見町

**東京都**

北区　板橋区　練馬区　荒川区　足立区　豊島区　西東京市（旧保谷市に限る）　清瀬市　東久留米市

## 主な事業の内容

| | |
|---|---|
| 預金業務 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金<br>納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等の受入れ |
| 貸出業務 | ①貸　　付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越<br>②手形の割引　銀行引受手形、商業手形等の割引 |
| 為替業務 | ①内国為替業務　送金為替、当座振込及び代金取立等<br>②外国為替業務　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務 |
| 有価証券投資業務 | 預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式等への投資業務 |
| 附帯業務 | ①債務の保証又は手形の引受け<br>②有価証券の貸付、売買等<br>③公共債の引受け等<br>④金銭債権の取得又は譲渡等<br>⑤短期社債等の取得又は譲渡<br>⑥株式会社日本政策金融公庫等の代理業務<br>⑦国、地方公共団体等の金銭の収納等<br>⑧有価証券、貴金属等の保護預り<br>⑨振替業<br>⑩両替<br>⑪取引所金融先物取引等<br>⑫金の取扱い<br>⑬国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売<br>⑭保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）<br>⑮当せん金付き証票に係る事務 |

# 第１部　業績と事業のご報告

# 川口信用金庫と地域社会

お客さま・
預金口数
出資会員
出資金総額

## 地域のお客さまの大切な資金は 地域の

当金庫は、埼玉県南部を主要な営業地域として、「わが川口信用金庫は、堅実公正な経営に徹し、地域
た大切な資金（預金積金）は、地域のお客さまにご利用いただき、“地元の繁栄、豊かな暮らしづくりのお
「つなぐ力」をより深いものにし、地元になくてはならない信用金庫として、持続的発展が可能な地域社

貸出金
など

### 取引先への支援等

（地域との繋がり）

当金庫では、企業支援室を設置して、お取引先企業の経営改善支援や財務改善のサポートを行い、地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。また、年金友の会や後援会などの活動を通じて会員相互の親睦を図っております。経営支援の取組状況についてはP7～P9をご覧下さい。

### 貸出金に関する事項

（地域への資金供給の状況）

地域社会の繁栄に奉仕するという基本方針に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえながら、お客さまの幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。取扱商品についてはP33、貸出金の内訳についてはP48をご覧下さい。

| 貸出金残高 | 3,610億円 |
| --- | --- |
| 預貸率 | 50.30% |

## 会員の皆さま

865,685 口
65,002 人
20 億 83 百万円

## 預金積金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

お客さまの生活設計や着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発や各種サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。またお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするため、各種投資信託、個人向け国債、生保･損保商品などの販売や、toto サッカーくじ換金業務も行っております。取扱商品については P32、預金の内訳については P47 をご覧下さい。

**預金積金残高**
**7,175 億円**

# 発展のために それが私たちの役割です

社会の繁栄に奉仕する」を基本理念とする相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりし
手伝い” をモットーに、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。「かわしん」と地域の皆さまとの絆、
会づくりに貢献してまいります。

出資金
預金積金

### 顧客組織

| | 川信連合会 | 川信会（後援会） |
|---|---|---|
| 対象者 | 本支店川信会を代表する会長及び副会長 | 当金庫メインお取引の方 |
| 組織の主旨 | 本支店川信会相互の親睦を図るとともに川口信用金庫の事業の目的達成に協力する。 | 会員相互の親睦と川口信用金庫の向上と発展に寄与する。 |
| 会員数 | — | 816 名 |
| 会員資格 | — | 会員及び支店長の推薦 |
| 毎年の事業内容 | 年 1 回の定例会議、本支店川信会の合同行事、金庫記念行事への協力　等 | 総会、新年会、観劇会、懇親旅行、講演会　等 |

| 川信会（ゴルフ会） | 婦人会 | 年金友の会（ひまわり会） |
|---|---|---|
| ゴルフ同好の方 | 主婦・婦人 | 年金を受給されている方 |
| ゴルフを通じ健康保持と会員相互の親睦を図る。 | 会員相互の親睦と家庭生活の質的向上に資する。 | 年金受給者の健康で充実した生活と会員相互の親睦を図る。 |
| 393 名 | 103 名 | 39,673 名 |
| 会員及び支店長の推薦 | 定期積金お取引の方 | 年金振込口座ご指定の方 |
| 年数回の競技　等 | 日帰旅行、グルメの会　等 | 年金相談会、懇親旅行　等 |

## 川口信用金庫

| | |
|---|---|
| 店舗数 | 44 店舗 |
| 総資産 | 7,639 億円 |
| 業務純益 | 27 億円 |
| 経常利益 | 20 億円 |
| 当期純利益 | 12 億円 |
| 単体自己資本比率 | 11.15% |
| 常勤役職員数 | 788 人 |

（平成 25 年 3 月末現在）

## 貸出以外の運用に関する事項

お客さまからお預かりした預金積金のうち、貸出金以外の資金（余資）につきましては、安全性と収益性に十分配慮して、預け金や国債・地方債を中心とした有価証券などによる運用を行っております。詳細については P50 をご覧下さい。

**余資運用残高**
**3,915 億円**

# 地域密着型金融の推進

地域密着型金融（リレーションシップバンキング）は、地域に根ざし、地域とともに歩む「かわしん」の原点であり、恒久的に推進しております。

（参考）地域密着型金融（リレーションシップバンキング）とは、お客さまとの間でコミュニケーションに裏付けられた、親密な関係を長く維持することにより得られた情報を基に、質の高い金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデルのことです。

## 取組み方針

平成24年度からスタートの新3ヵ年計画「かわしんクオリティアップ90」では、かわしんが持つ「つなぐ力」を発揮し、「質の高い金融機能・サービスの提供」を行うことにより地域社会の持続的な発展に貢献し、お客さまに選ばれる信用金庫となることを目指しております。

地域密着型金融は、地域に根ざし、地域とともに歩む「かわしん」の原点であり、事業計画においても重要な施策として位置付けております。下記の推進計画に引続き積極的に取組み、地元の信用金庫としてお客さまに信頼され、選ばれる信用金庫を目指し推進してまいります。

## 計画期間

平成25年4月から平成26年3月まで

## 計画期間における重点的な取組みについて

**（1）取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮**

- コンサルティング機能発揮のため、人材育成や外部関係機関等との連携を深め、取引先企業の経営目標の実現や経営課題解決に向けて、ライフステージ等に応じて適切な支援を継続

**（2）地域・社会貢献充実への取組み**

- 地域・社会貢献の充実
- 金融機能・サービスの充実
- 地域の活性化～地域の面的再生への取組み～

**（3）地域やお客さまに対する積極的な情報発信**

- 地域密着型金融の取組みについて、地域やお客さまに対し、積極的な情報発信

お客さまに対する質の高い金融機能･サービスの提供

コミュニケーション

地域のお客さま　当金庫

取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

地域･社会貢献充実への取組み

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地 域 経 済 の 活 性 化・発 展 に 貢 献

## 平成25年度の数値目標

・財務診断サービス　2,000件以上提供
・経営改善支援取組み先数　180先
・ISO14001削減目標（※18年度比）

| | |
|---|---|
| 電力使用量 | 1.9%以上削減 |
| 廃棄物 | 1.9%以上削減 |
| 紙使用量 | 1.9%以上削減 |

# 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

## ○ 中小企業の経営支援に関する取組み方針及び態勢整備について

当金庫は、地域金融円滑化のための基本方針等に則り、中小企業・小規模事業者の皆さまが抱えておられるさまざまな経営課題に、きめ細かに対応していく方針です。

そのための態勢整備として、本部の審査部企業支援室に加えて、新たに本年4月、営業推進部に地域産業支援課を新設し、営業店と一体となり中小企業・小規模事業者の皆さまに対する支援態勢の構築と支援内容の充実を図り、顧客の皆さまの経営力強化に資する取組みを強化してまいります。

## ○ 取組の状況

### 1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

具体的取組策と取組実績（平成24年4月から平成25年3月）

### 創業・新事業者等支援

■ 産学連携、日本工業大学寄附講座開講

・産学連携協定先の日本工業大学で、当金庫職員や企業経営者、税理士等を講師とする第2回公開講座「創業の基礎」を開講（平成24年9月から平成25年1月）しました。

■ 創業・新事業、成長が期待される分野への資金支援

・創業・新事業支援融資の取扱い

| | | | |
|---|---|---|---|
| アロング | 9件 | 14百万円 | （残高 33件 40百万円） |
| 起業家育成資金 | 75件 | 296百万円 | （残高386件 896百万円） |

・成長基盤3分野（環境、医療・介護・健康関連、保育・育児）の事業資金取扱い

| | | | |
|---|---|---|---|
| 地域応援資金「実」 | 23件 | 230百万円 | （残高 51件 335百万円） |

■ 事後モニタリング実施による支援体制の整備

・専任の審査役を配置し、アロング実行先の事業計画の進捗状況のモニタリングを行ない、原因分析・計画修正など継続して支援を行っています。

### 経営改善・事業再生支援

■ 財務診断サービスの充実

・経営改善の一助として企業診断資料を積極的に提供しました。
提供件数2,120件（平成24年度目標2,000件）

■ 金融円滑化法の適切な対応と経営改善支援

・金融円滑化対応委員会・部会の運営、通信教育講座等による実務者の養成など金融円滑化法に適切に対応しました。（対応措置の状況はホームページに掲載しております。）

■ 事業再生が必要な先への資金支援

・経営改善支援先に対し、毎月モニタリングを実施しました。
（経営改善支援先206先、うち実抜計画先42先、改善計画先164先）
・休日相談会を毎月全店で開催しました。
・支援実施者を選任し、1店舗1社を目標に新規支援対象先39先を選定、既存先を含め206先の経営改善計画を策定し支援の取組みを行いました。（平成24年度目標180先、取組実績は別表のとおり）
・企業再生支援融資の取扱い　サポート　38件　112百万円　（残高203件 354百万円）

### 外部関係機関との連携

■ 関係機関との連携

・関東経済産業局、埼玉県産業振興公社、地元商工団体等と情報交換を継続的に行ない関係強化に努めております。
・新たに「ABL活用に向けた信金中金との業務提携」「農業分野進出に向けた日本政策金融公庫との業務提携」「建設業支援に向けた国土交通省経営戦略アドバイザリー事業に係るパートナー協定」「企業経営支援に向けた、さいたま市産業創造財団との業務提携」を各々締結いたしました。

## 2. 地域・社会貢献

具体的取組策と取組実績（平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月）

### 地球環境問題

■ 環境配慮型機器・設備の積極的導入

・ATM コーナー照明の LED 電球化（15 店舗切替え）、レフボ ( 高効率反射板 ) への切り替えを全店完了し、ハイブリッド車の導入も順次、計画的に進めています。

■ 環境関連金融商品を通じた環境・地域貢献活動への貢献

・エコカー購入資金の取扱い　175 件　330 百万円　（残高 639 件　741 百万円）

・太陽光発電・エコ使用設備等の環境関連商品として、新たに安心リフォームプラン「一家団欒」を発売しました。
取扱い　16 件　46 百万円　（残高 16 件　残高 44 百万円）

■ ISO14001 取得企業としての取組結果

・環境保全活動の削減目標と実績

| | |
|---|---|
| 電力使用量 | 実績 13.1% 削減（目標 14 年度対比 15.0% 削減） |
| 廃棄物 | 実績 14.5% 削減（目標 14 年度対比 13.0% 削減） |
| 紙使用量 | 実績 30.8% 削減（目標 14 年度対比 16.0% 削減） |

・埼玉県主催の「エコライフ DAY2012」、「家庭の電気ダイエット」に本部営業店から多くの職員が参加しました。

・「かわしん環境活動報告書 第 6 号」を発行、環境情報の提供により地域の環境意識の啓蒙を図っています。

### 金融機能・サービス

■ 視覚障がい者等に配慮した取組みの推進

・視覚障がい者対応 ATM を全店舗に設置しました。また、ATM 停止時の対応点字プレートも作製しました。

・点字ブロックを全店舗に敷設しました。

・その他、人にやさしい店舗づくりを計画的に推進しています。

■ 利用者のニーズに即した金融商品の開発・提供

・震災の復旧・復興と被災者支援を目的にした復興支援定期預金「希望Ⅳ」である震災遺児支援定期預金「子どもは宝」を引続き発売しました。

・新たな決済手段として「でんさいネット」（かわしん電子記録債権サービス）の取扱を開始しました。

・自動車保険の取扱を開始しました。

■ 金融機能・サービスの充実

・個人向けインターネット用ソフトウエアトークンの無料化、IC キャッシュカードの無期限化の取扱を開始しました。

・当金庫加盟の信金共同事務センターの北海道・東北・関東・信越・東海・中国地区（151 金庫）の信用金庫相互間で ATM での通帳記帳が出来るようになりました。

・利用者が税関手続きや国有財産の貸付料等の納付を官庁の WEB サイト等に電子申請を行い、口座から納付金が自動引落しされる「関税等口座振替」「国有財産貸付料等口座振替」ダイレクト収納サービスを開始しました。

■ 2 級 FP 技能士の養成

・顧客相談に活用するため、2 級 FP 技能士を養成しています。（現在 154 名）

■ 年金・税務相談会

・年金相談会を各店舗で年 2 回、税務相談会を本店で毎月 2 回開催しました。

視覚障がい者用 ATM を全店舗に設置

年金アドバイザー

### 地域活性化

■ かわしん経営塾の充実

・西部地区並びに、東部地区に「かわしん経営塾」があり、今後さらに拡大に努めています。またセミナーを継続開催し、若手経営者や次世代後継者を支援してまいりました。

■ ビジネスマッチングの推進

・広域商談会「ビジネスアリーナ 2013」を共催し、技術力の PR、販路拡大の新たなビジネスチャンスを目指して取引先企業 19 社が出展、多くの商談が寄せられました。

■ 地域振興協賛

・地域振興として「川口マラソン大会」「たたら祭り」などを協賛しています。

■ 産学連携

・産学連携協定締結先とセミナーの開催など連携を深めています（締結先 東洋大学、日本工業大学、埼玉県立大学：協議会参加 埼玉大学）

■ 中小企業の景気動向や特別調査の実施

・当金庫取引先 6 業種 310 社を対象に景気動向調査を年 4 回実施し、地域の動向把握に努めています。

寄付講座「創業の基礎」開講

広域商談会「ビジネスアリーナ 2013」を共催

## 3. 地域や利用者に対する情報発信

具体的取組策と取組実績（平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月）

### 取組みの情報発信

■ ホームページ・ディスクロージャー誌による情報発信
- 年度、半期のディスクロージャー誌に、地域密着型金融の推進計画と毎年の取組み実績を掲載しています。ホームページにも掲載しています。
- ホームページで、新着情報やキャンペーン商品、地域貢献活動状況などタイムリーに発信しています。

■ 環境活動報告書の発行（年 1 回）
- 当金庫の環境方針、環境問題への取組み状況を広く理解していただくことと環境意識を高めていただくため、「かわしん環境活動報告書」を毎年定期的に発行しています。ホームページにも掲載しています。

■ 景況レポートの発行（年 4 回）
- 当金庫取引先 6 業種 310 社を対象に景気動向やタイムリーな話題を取り上げた特別調査を四半期ごとに実施し、企業動向や地域社会の動向等を「かわしん景況レポート」として発行しています。ホームページにも掲載しています。

2012 年版 ディスクロージャー誌

第 6 号 環境報告書

第 14 号 景況レポート

## 4. 創業・新事業支援融資等の実績

（単位 : 件、百万円）

| 商品名 | | 平成 24 年度（実行ベース）(H24/4 ～ H25/3) | | 平成 24 年度（残高ベース）(H25.3.31) | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 創業・新事業支援融資 | | | | | |
| | アロング | 9 | 14 | 33 | 40 |
| | 起業家育成資金 | 75 | 296 | 386 | 896 |
| 企業再生支援融資 | | | | | |
| | サポート | 38 | 112 | 203 | 354 |
| 担保・保証に過度に依存しない融資等 | | | | | |
| | かわしん地域応援資金「実」 | 23 | 230 | 51 | 335 |
| | 無担保マスター | 1 | 50 | 7 | 165 |
| | トラさん | 2 | 5 | 3 | 6 |
| 環境関連融資 | | | | | |
| | エコカー購入資金 | 175 | 330 | 639 | 741 |
| | 安心リフォームプラン「一家団欒」 | 16 | 46 | 16 | 44 |

## 5. 経営改善支援の取組み実績【24 年 4 月～ 25 年 3 月】

（単位 : 先数、%）

| | 期初債務者数 A | うち経営改善支援取組み先 α | α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β | α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ | α のうち再生計画を策定した先数 δ | 経営改善支援取組み率 = α / A | ランクアップ率 = β / α | 再生計画策定率 = δ / α |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 正常先① | 6,194 | 1 | | 1 | 1 | 0.0 | | 100.0 |
| 要注意先 うちその他要注意先② | 1,632 | 191 | 11 | 172 | 186 | 11.7 | 5.8 | 97.4 |
| 要注意先 うち要管理先③ | 38 | 7 | 4 | 2 | 7 | 18.4 | 57.1 | 100.0 |
| 破綻懸念先④ | 134 | 6 | 0 | 6 | 6 | 4.5 | 0.0 | 100.0 |
| 実質破綻先⑤ | 164 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0.6 | 0.0 | 100.0 |
| 破綻先⑥ | 61 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | ― | ― |
| 小計（②～⑥の計） | 2,029 | 205 | 15 | 180 | 200 | 10.1 | 7.3 | 97.6 |
| 合計 | 8,223 | 206 | 15 | 181 | 201 | 2.5 | 7.3 | 97.6 |

# 金融円滑化への取組み

### 地域金融円滑化のための基本方針

川口信用金庫は、地域のお客様のニーズにあった金融サービスの提供を通じ、「地域経済の発展、地域の皆さまとの共存共栄」を社会的使命としております。

平成 25 年 3 月 31 日に中小企業者等金融円滑化法が終了しましたが、当金庫においては、同法施行以前より地元のお客様に対して必要とする資金の供給や条件変更など柔軟な支援に取組んでおり、今後においても、その姿勢や役割は変わることはありません。

これからも地域経済の発展に向け、金融の円滑な供給、新たなる企業の育成、経営改善、コンサルティング機能の更なる発揮を図るとともに、業務の健全かつ適切な運営の確保にも配慮しながら、全力を傾注して取組んでまいります。

### 1. 取組方針

◇ お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のご相談、お申し出に対しては、お客様の抱えている問題を十分に理解したうえで、できる限りその解決に向けて真摯に取組んでまいります。

◇ お客様からの経営改善に向けた取組みに対しては、経営改善計画書の策定を支援し、現状をモニタリングすることによる進捗状況の確認・助言など、本部・営業店が一体となって経営改善が図られるようなコンサルティング機能を発揮するようにきめ細かな対応を行ってまいります。

◇ お客様からのご要望にお応えできない場合は、理由や根拠をお示しした上で、お客様にご納得いただけるように対応してまいります。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、次のとおり必要な態勢整備を図っております。

◇ 金融円滑化に関する本部の体制については専務理事を委員長とする「金融円滑化対応委員会」を設置し、地域金融の円滑化への取組みを一層強化しております。

◇ 金融円滑化に関する営業店の体制については、中小企業金融円滑化の支援態勢として支店長を金融円滑化対応責任者、融資課長を対応担当者とする金融円滑化相談窓口を設置し、ご相談をお受けしております。

◇ お客様にきめ細かな経営改善支援を行うため、審査部企業支援室が定期的な企業訪問及び職員への研修、指導に取組んでおります。

◇ 職員に対してお客様の事業内容を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修を実施しております。

◇ 金融円滑化の適切な対応を図るため、全ての条件変更申込について進捗状況等の管理態勢を強化し、迅速な対応を図っております。

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、お客様から貸付条件の変更等のご相談に際し、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、関係する他の金融機関等（政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図り支援してまいります。

### 4. ご相談窓口

◇ お客様からの事業資金・住宅ローンご返済条件の変更等に関するご相談は、現在お取引頂いている各営業店の金融円滑化相談窓口にご相談下さい。

○金融円滑化相談窓口

・事業性融資・住宅ローン共通で各営業店に設置

・ご利用時間 : 平日 9 時～ 15 時（祝祭日及び当庫休業日を除きます）

・各営業店の所在地・電話番号は当庫ホームページ「店舗・ATM のご案内」をご覧下さい。

◇ お客様からのご返済条件の変更等に関する苦情・ご要望については、下記の金融円滑化相談窓口で承ります。

川口信用金庫 金融円滑化相談窓口

専用電話番号【0120-256-620】

＊ご利用時間は、平日 9 時～ 17 時（祝祭日及び当庫休業日を除きます）

# 文化的・社会的貢献活動

## 埼玉県「彩の国みどりの基金」へ寄付

第 11 回「環境クリーン定期預金」及び第 12 回「環境クリーン定期預金」が完売したため、平成 24 年 5 月 14 日に埼玉県庁にて販売総額の 0.025% である 500 万円を寄付させていただきました。

## 献血活動

平成 24 年 6 月 14 日、役職員による献血を行いました。当金庫は昭和 60 年に「かわしん献血会」を発足させて以来、28 回目の実施となりました。今後も「献血サポーター企業」として献血の普及・拡大に努めてまいります。

## 「川口たたら祭り」に参加

平成 24 年 8 月 4 日に行われた「第 34 回川口たたら祭り」に参加しました。昭和 54 年度より参加している「流し踊り」には「地域の皆様とともに」を合言葉に職員 250 名が参加しました。

## 軽音楽部による老人施設慰問演奏活動

平成 24 年 11 月 18 日、特別養護老人ホーム春香苑において、軽音楽部による慰問演奏会を開催しました。演奏に合わせ歌をうたうなど楽しいひと時を過ごしていただきました。

## 「川口マラソン大会」への協賛

平成 24 年 12 月 2 日に開催された「第 31 回川口マラソン大会」を特別協賛企業として応援しました。ソウルオリンピックマラソン日本代表の新宅選手が招待され、「川口信用金庫」の名称が入ったゼッケンを付けた多くのランナーが健脚を競いました。当金庫の職員 38 名も参加し、心地良い汗をかきました。

## 「一斉美化清掃」に参加

平成 24 年 10 月 19 日、和光支店では和光市商工会主催の「一斉美化清掃」に地域の皆様とともに参加し、環境美化に努めました。また各営業店においても店舗周辺の清掃活動を定期的に行い、地元のクリーン化に協力しています。

# トピックス

## 寄付講座「創業の基礎」贈呈式を実施

平成24年9月26日、産学連携協定先である日本工業大学と2回目となる寄付講座「創業の基礎」の開講に伴う目録の贈呈式をを行いました。9月29日から15回にわたって決算書の見方や事業の成功・失敗事例、最近の海外進出状況などの講義を行いました。

## 「かわしん経営塾」の開催

平成24年11月26日、西部地区「かわしん経営塾」を開催しました。現在、西部地区、東部地区を対象に次世代を担う後継者や若手経営者向けに自由な交流の場を提供し、セミナーを開催するなど有意義な情報交換や意見交換を行っております。

## 「かわしん金庫概況説明会・講演会」の開催

平成24年11月21日、総代の皆様、後援会の皆様をお招きして、当金庫の経営内容等をご理解いただくため、さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野において、「川口信用金庫概況説明会・講演会」を開催いたしました。

## 「彩の国ビジネスアリーナ2013」に共催

平成25年1月30日、31日に開催された国内最大級のビジネスマッチングイベントである「彩の国ビジネスアリーナ2013」に共催いたしました。技術力のPR、販売拡大を目指して、当金庫の取引先企業19社が出展し、多くの商談が寄せられました。

## 中学生を対象に金融教育を実施

平成24年12月4日、志木支店において、総務部社会貢献課の職員が講師となり、地元の中学生を対象に「金融について」の勉強会を行いました。

## 全営業店で「職員作品展」を開催

平成25年2月20日から3月末まで、全44店舗で職員による手作り作品展を開催しました。約600名の営業店職員が作品をロビーに出展しました。与野支店では、貝で作った「シーサーの音楽隊」をはじめ、趣味の登山で撮影した渓流の写真や手編みの靴下など様々なジャンルの作品にチャレンジし、お客さまからは大変好評をいただきました。

# 東日本大震災復興支援への取組み

## “かわしん”は、東日本の復興を応援しています

東日本大震災と、それに伴う福島第一原発事故の影響により、被災地の皆様の生活は一変し、未だに大変な状況が続いています。
“かわしん”は、被災地の一日も早い復興を願い、役職員全員で応援しています。

### 被災者の方々への支援

#### 震災遺児支援定期預金「こどもは宝」を発売

昨年夏に続き2度目の商品化として、震災遺児支援定期預金「こどもは宝」を100億円販売し、平成24年9月12日に「あしなが育英会」へ震災で被災された震災遺児のために、販売総額の0.025%相当額である250万円を寄付させていただきました。

#### 東北復興物産展「農業フロンティア2012」に応援参加

東北復興応援として、東京ビッグサイトで開催された物産展「農業フロンティア2012」に当金庫の社会貢献課職員が応援参加しました。被害の大きかった地域からの出展も多くあり、米沢信用金庫の職員の方々とともに協力して東北の物産品の紹介と販売に汗を流し、東北復興応援の重要性を再確認し交流を深めました。

### 被災地への支援活動

#### 東北復興応援「かみのやま温泉・蔵王の旅」を実施

第3弾東北復興応援積金旅行「かみのやま温泉・蔵王の旅」を企画、平成24年5月15日から5月18日にかけて実施し、総勢437名のお客さまにご参加をいただきました。

#### 職員による東北被災地へのボランティア活動

当金庫の職員9名が被災地の一日も早い復興を願い、平成24年10月16日から10月18日まで、宮城県南三陸町にてボランティア活動に参加しました。昨年10月に岩手県山田町にて災害ボランティア活動に参加して以来、2回目となりました。

# 環境保全活動への取組み

## 限りある資源 環境保全は“かわしん”の思いです。

当金庫は、文化的・社会的貢献活動とともに、環境問題への取組みが地域金融機関としての社会的・公共的使命と考え、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を平成16年5月いち早く取得し、環境に配慮した商品の取扱い、省エネ、$CO_2$削減、チャレンジ25キャンペーンへの参加等、「環境にやさしいかわしん」として積極的に取組んでおります。

これらの活動や商品は、環境意識の高まりとともに地域の皆さまに温かく受け入れられております。

### 環境方針

Ⅰ．基本理念

川口信用金庫は、「堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する」を経営の基本とし、協同組織による地域金融機関としての社会的使命と公共的使命を自覚し、全役職員が一丸となって地域の発展と環境保全に積極的に取組みます。

Ⅱ．基本方針

1. 当金庫が行う事業活動が、環境に影響を及ぼす要因を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めるとともに、定期的或いは諸条件の変化に対応し適宜レビューを行い、継続的に改善し、環境汚染の予防に取組みます。
2. 上記事業活動が環境に影響を及ぼす要因の中で、特に、地域社会への貢献、中小企業経営再建支援、および福祉・環境を大切にする真の地元金融機関を目指した活動に重点を置き、地域社会との連携を強化しつつ環境保全に取組みます。
3. 環境に関連する適用可能な法的要求事項及び業界行動指針等、その他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境マネジメントシステムの効果をあげる為、この環境方針を全役職員、又は当金庫のために働く全ての人に周知徹底を図ります。
5. この環境方針を金庫内外に広く公開します。

### ISO・環境関連年表

| | |
|---|---|
| H15. 9 | 「環境管理室」設置 |
| H15. 9 | 第1回コンサルティング開始 |
| H15.12 | かわしんISO関連特別融資の発売 |
| H16. 5 | ISO認証取得（本部及び本店営業部） |
| H17. 6 | クールビズ開始<br>（以降毎年6月から9月実施） |
| H17.11 | ウォームビズ開始<br>（以降毎年11月から3月実施） |
| H19. 2 | ISO更新審査 |
| H19. 7 | かわしん環境クリーン定期預金発売 |
| H19.10 | かわしん環境活動報告書Vol.1発行 |
| H21.11 | かわしん環境活動報告書Vol.2発行 |
| H21.11 | かわしん環境活動報告書第3号発行 |
| H22. 3 | ISO更新審査 |
| H22.11 | かわしん環境活動報告書第4号発行 |
| H23.11 | かわしん環境活動報告書第5号発行 |
| H24.11 | かわしん環境活動報告書第6号発行 |
| H25. 3 | ISO更新審査 |

### 省エネ・節電の取組み

昨年の夏、職場や家庭で節電の取組みが広がりました。電力消費が集中するピーク時間帯の需要を減らすことが大きな目的で、昼間の電気使用を夜間にずらしたり、ガスや石油へ代替えしたりするなどエネルギーの分散利用が中心でした。

かわしんは「節電」だけに留めず、「省エネ」の推進へつなげて一層の温暖化防止に努めていきます。

クールビスは5月1日から10月末で実施。節電に努めました。

業務部門だけでなく、店舗やATMコーナーなどでも節電。

■ 全店で毎年発生する廃棄文書を溶解処理して再生に役立てています。トイレットペーパーに換算すると下表になります。

| | 廃棄文書重量（トン） | 再生トイレットペーパー個数 |
|---|---|---|
| 平成17年 | 103 | 103万個 |
| 平成18年 | 36 | 36万個 |
| 平成19年 | 45 | 45万個 |
| 平成20年 | 40 | 40万個 |
| 平成21年 | 52 | 52万個 |
| 平成22年 | 40 | 40万個 |
| 平成23年 | 39 | 39万個 |
| 平成24年 | 43 | 43万個 |

## 地域社会の一員として

人的な経営資源を活用し、事業以外でも地域社会に貢献しています。職員一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を持ち、清掃やお祭り、植樹会などの地域貢献活動やボランティア活動に参加しています。

植樹祭に参加（平成 24 年 5 月、春日部市）

さいたま緑のトラスト保全地の保全作業参加
（平成 25 年 2 月、宮代町）

## 職員に向けた環境教育の実施

■ 本部、本店営業部への異動者、および新入職員とパート職員を対象にした環境教育を実施しています。環境マネジメントに基づいて計画的、継続的に展開することで、職員が環境についての知識を学び環境意識を向上させています。

ISO14001 の研修会。環境管理システムへの理解を深めます。

■「金庫の環境方針」「私たちの環境目標」「私たちの環境行動ルール」などを記入した EMS カードを全職員が所持し、環境意識の高揚を図っています。

## 「エコ通勤優良事業所」に認証登録しました。民間事業所では県内初、最多です。

エコ通勤優良事業所認定制度は、電車やバス、徒歩や自転車など環境に優しい通勤方法に取り組んでいる事業所や自治体を優良事業所として認証登録するもので、平成 21 年に国土交通省などが創設しました。2012 年 8 月末現在の登録事業所数は全国で 562 事業所。

2012 年 2 月、かわしんの本店、支店を合わせて 45 事業所が、この制度に認証登録されました。県内では最多の認証登録数で民間事業所としては県内初のことです。

かわしんがマイカー通勤を原則禁止し、エコ通勤をスタートしたのは昭和 54 年。認証登録は、エコ通勤に対する意識の高さや積極的な取組み姿勢が評価されたものです。

登 録 証

## 環境関連商品を通じて環境保全に寄与しています。

■ 環境関連融資
・環境みらい資金（県制度資金）の取扱い
・かわしん ISO 関連特別融資の取扱い
・埼玉の家、住宅ローン
・カーライフプラン、エコカー（環境自動車）資金の取扱い
かわしんの全ての店舗でお客様のご相談、ご利用をお待ちしております。

## お客さまへ環境情報を提供します。

お客さまに環境問題へのご理解を深めていただくため、平成 24 年 11 月、かわしんの環境活動報告書第 6 号を発行しました。これからも情報を提供してまいります。

# お客様保護等への取組み

## お客様の正当な利益の保護や利便性の向上に取組んでまいります。

### 顧客保護等管理基本方針

・お客様に対する取引又は商品の説明及び情報提供の適切性及び十分性を確保します。
・お客様の相談・苦情等の対処の適切性及び十分性を確保します。
・お客様情報の管理の適切性を確保します。
・業務が外部委託される場合におけるお客様情報やお客様への対応の管理の適切性を確保します。
・お客様の利益が不当に害される恐れのある取引の管理の適切性を確保します。
・その他お客様保護や利便の向上のために必要であると理事会において判断した業務の管理の適切性を確保します。

### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### 金融 ADR 制度への対応

[苦情処理措置]
当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日(9 時〜 17 時)に営業店(電話番号は後掲、店舗のご案内を参照ください)または、お客様相談室(電話:0120-58-3311)にお申し出ください。
[紛争解決措置]
当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9 時〜 17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、関東地区しんきん相談所(9 時〜 17 時、電話:03-5524-5671)にお申し出があれば埼玉弁護士会(048-710-5666)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する次の方法もあります。
(現地調停)東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法。
(移管調停)東京以外の弁護士会に案件を移す方法。
ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。
お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所・関東地区しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望に応じて適切な機関をご紹介いたします。

## 苦情等への対応

当金庫の業務処理に伴い発生した相談・苦情又は紛争等（苦情等といいます）への対応につきましては、営業店及び本部各部に責任者を置くとともに、お客様からのお申し出事案について、お客様相談室にて一元管理を行い、事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署、お客様相談室が連携して手続きの進行に応じて適切にご説明・対応する等、速やかな解決を第一に考えた態勢を構築しております。

## 苦情等への取組体制

## 「お客様相談室」の設置

金融 ADR 制度を含めた苦情等対応専任部署として法務監理部内に「お客様相談室」を設置し、お客様からのお申し出等に対して、迅速、的確に対応できる体制を構築しております。

＜お問い合わせ窓口＞

**川口信用金庫　お客様相談室**

電話番号　0120-58-3311

受付時間　平日 9 時～ 17 時

（祝日、12 月 31 日～ 1 月 3 日を除く）

## 個人情報保護宣言（抜粋）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

※詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   ⑴ 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
      ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
      ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
      ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
   ⑵ ①から③の他、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
   ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育·研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども川口信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 金融犯罪被害の未然防止への取組み

偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪からお客様の大切な預金をお守りするため、被害の発生を防止するための対策および被害を最小限とするための対策を図っております。

### 届出・受付先

偽造・盗難・紛失等の通帳・カード被害等に遭われた場合には、右記の受付先にご連絡ください。

| | 受付時間帯 | 受付先名称 | 受付先電話番号 |
|---|---|---|---|
| 信用金庫<br>営業日 | 0時～ 9時 | しんきん<br>サービスセンター | 03-3740-3080 |
| | 9時～ 17時 | お取引店又は<br>最寄りの店 | お取引店又は<br>最寄りの店の電話番号 |
| | 17時～ 24時 | しんきん<br>サービスセンター | 03-3740-3080 |
| 信用金庫<br>休業日 | 0時～ 24時 | | |

### 暗証番号変更のお願い

類推されやすい暗証番号（生年月日、電話番号等）を使用されているお客様は、お早めに変更をお願いします。暗証番号の変更は当金庫のATMでお手続いただけます。なお、当金庫から暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。

## 振り込め詐欺について

平成20年6月21日から「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」が施行となりました。

本法律は、被害者救済の観点から、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金の支払手続等について定めた法律です。

当金庫では、振り込め詐欺救済法の定めに基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けいたします。

振り込め詐欺救済法に基づき、口座名義人の預金債権消滅手続や分配金支払申請受付手続等を順次行いますので、被害資金の実際の支払までには時間がかかることもあります。それまでは被害のお申出を承り、実際に被害資金返還の手続きが行われる際に連絡を差し上げる取り扱いとなりますのでご了承ください。

詳細につきましては、最寄りの営業店へお問い合わせ下さい。

振り込め詐欺救済法に基づく公告および預金保険機構の詳細につきましては、当金庫窓口にお問い合わせください。

### 振り込め詐欺被害防止マスターの配置

埼玉県警のご協力のもと、振り込め詐欺被害防止への理解と取組強化のため、「振り込め詐欺被害防止マスター研修会」を実施し、各営業店に「振り込め詐欺防止マスター」を任命、配置致しています。

振り込め詐欺被害防止マスター研修会実施（平成25年6月）

### 防犯訓練等の実施

お客様の大事な財産を守るためにも、地元警察のご協力を得て各防犯訓練を実施しました。

平成24年度

「防犯模擬訓練」実施店舗・・・・・・・11店舗

「振り込め詐欺防止訓練」実施店舗・・・ 5店舗

防犯模擬訓練（平成24年12月 本店営業部）

# コンプライアンス体制

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

“かわしん”は「コンプライアンス」を経営の最重要事項として位置づけ、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、専務理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しています。
また､営業店には法令や社会的ルール､金庫内ルールの遵守徹底を担う「コンプライアンス責任者･担当者」を配置しています。
実践面では、法令等遵守に係る基本方針に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配布し、「コンプライアンス実践計画」に基づいた研修や OJT の実施等によりコンプライアンスを周知徹底しています。
このように金庫全体で法令等を遵守し、コンプライアンスに則った適正な業務の遂行状況について厳しい目でチェックを行い「お客様に安心してお取引いただける企業風土の醸成」に努めています。

**≪川口信用金庫行動綱領≫**

1. **信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**
   信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. **質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**
   経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. **法令やルールの厳格な遵守**
   あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. **地域社会とのコミュニケーション**
   経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. **従業員の人権の尊重等**
   従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. **環境問題への取組み**
   資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。
7. **社会貢献活動への取組み**
   信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。
8. **反社会的勢力との関係遮断**
   社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

## コンプライアンス体制

法令等遵守担当者研修（平成 24 年 7 月）

# 緊急時の業務継続体制

## かわしんは災害時等の業務継続体制の整備・強化に努めています。

当金庫は、大規模地震等の自然災害やシステム障害に加え、新型インフルエンザ等の感染症パンデミックが発生した場合においても、地域の経済活動に必要な金融サービスを維持するという地域金融機関としての社会的責任を果たすために、業務継続体制を整備（右図）しております。また、災害時等における迅速な初動対応を確保するため、携帯電話のメール機能を利用した「緊急連絡 / 安否確認システム」を導入し、緊急時における役職員間の連絡体制を強化しております。

今後も東日本大震災の教訓等を踏まえ、業務継続計画書、地震対策要領、職員の参集基準等の実効性・機能性を検証して見直しを行うことにより、お客様に安心してご利用いただけるように業務継続体制の強化に努めてまいります。

## 災害時の連絡手段の確保から、全店に PHS 電話を導入しました。

平成 24 年 7 月より、当金庫では東日本大震災の教訓を活かし、一般電話や携帯電話がつながりにくくなったことを受け、通信手段の多様化を図るため災害時においてもつながりやすかった PHS 電話を導入しました。

現在、携帯型 PHS を 70 台、据え置き型 PHS を全店舗に 56 台導入しております。

特に、本部・店舗に導入した据え置き型 PHS は停電時においても利用が可能であり、災害発生時などにも移設しやすく、迅速な対策本部の立ち上げに寄与するものと考えております。

今後も BCP（業務継続計画）の強化に向けて、当金庫は積極的に取組んでまいります。

# 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。（右「図解」参照）

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

## 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

当金庫の総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。（右「フロー図」参照）

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③その総代候補者を理事長が総代に委嘱する（異議があれば申し立てる）

## 総代候補者選考基準

総代候補者は、当該総代任期の開始の日における年齢が原則として 80 歳未満の方とし、次の基準により選考するものとする。

(1) 人格・見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
(2) 地域における信望が厚く、良識をもって正しい判断ができる方
(3) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有する方
(4) 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
(5) 行動力があり、積極的な方

■ 総代会の仕組み（図解）

■ 総代が選任されるまでの手続きについて（フロー図）
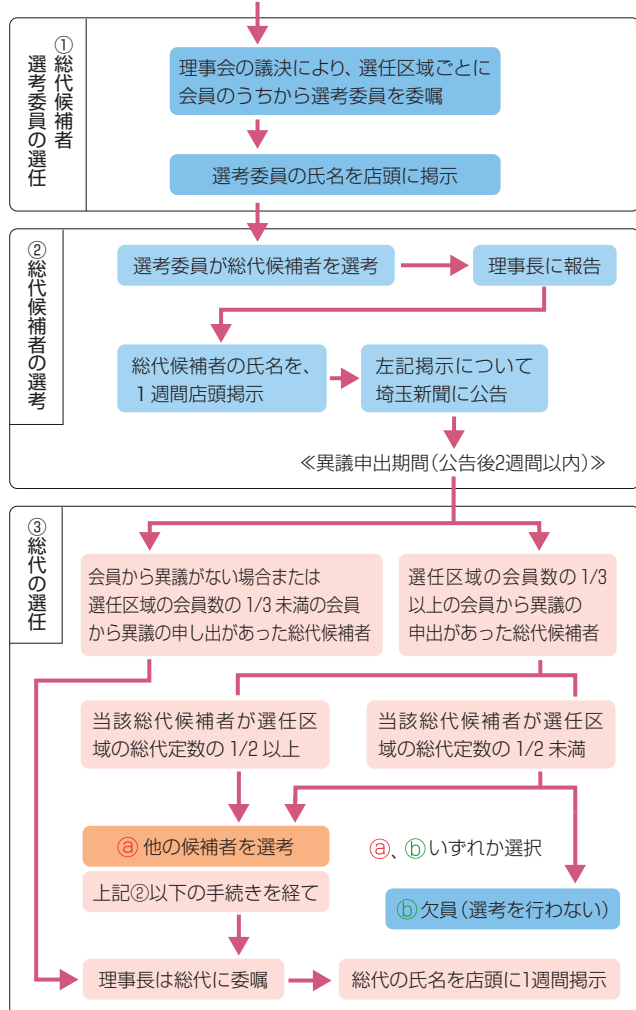
## 総代の任期・定数

総代の任期は2年です。総代の定数は120名で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成25年6月末日現在の総代数は120名で、会員数は65,002名（平成25年3月末）です。

### 選任区域ごとの会員数

（単位：名）

| | 1区 | 2区 | 3区 | 4区 | 5区 | 6区 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 法　人 | 1,953 | 1,779 | 1,935 | 1,671 | 1,816 | 1,592 | 10,746 |
| 個　人 | 10,507 | 8,209 | 9,828 | 9,544 | 8,822 | 7,346 | 54,256 |
| 総合計 | 12,460 | 9,988 | 11,763 | 11,215 | 10,638 | 8,938 | 65,002 |

（平成25年3月31日現在）

## 総代名簿

| 選任区域 | 定数 | 氏　名 |
|---|---|---|
| 1区 | 23人 | 天一 慶三郎　井口 光男　石川 義明　伊藤 光男　稲垣 茂　榊原 德太郎　島田 雄三　鈴木 克<br>高德 慶明　田中 章夫　田中 宣充　辻井 健郎　遠山 春美　森田 昌明　安彤 和彦　福島 成次<br>飯島 隆　福原 勝　長谷川 浄意　奥墨 元治　清水 一郎　榎本 信雄　邑田 一夫 |
| 2区 | 18人 | 芝崎 貞通　橋本 総司　古川 元一　増田 幸也　池沢 勝之　池田 東央　上市 孝志　白根 敬<br>中井 健雄　永瀬 馨　永瀬 留十郎　野沢 紀二　吉岡 和義　林 達也　石田 恵三　宇田川 尚志<br>千葉 正吾　畑中 優 |
| 3区 | 22人 | 小嶋 隆善　小林 政氏　武井 美親　永井 要　永井 政一　仲川 喜代美　赤塚 真理　阿部 恭久<br>入野 純一　小口 政一　倉田 勉　制野 周弘　田中 一治　小川 博史　金子 博史　辻村 健<br>長岡 宏雄　飯島 嵩　戸張 静夫　仁多見 廣業　大庭 將史 |
| 4区 | 21人 | 増井 正樹　伊藤 之厚　岩井 良明　奥ノ木 信夫　篠塚 和広　白井 靖　遠山 明宏　野口 徳男<br>濱田 豊治　駒 英明　池田 政吉　佐藤 由盛　戸塚 博之　中原 浅次　町田 二朗　深井 明<br>榎原 誠　田中 千裕　堀江 清文　岩瀬 範忠　小島 徹 |
| 5区 | 20人 | 永瀬 昌文　葛生 惠二　新関 忠邦　遠山 秀一　永井 進　仲野 與三郎　星野 公利　吉田 和男<br>伊藤 雅一　小山 利　斎藤 純孝　原田 真理生　関野 英太郎　會田 雅圀　市ヶ谷 昌彦<br>石井 健治　下里 孝典　八木 貞男　児玉 繁蔵　南 昇 |
| 6区 | 16人 | 一場 正作　岡野 元昭　清水 和之　清水 良介　志村 武一郎　浪川 満太郎　阿部 和司<br>井上 敬三　大熊 忠雄　清水 梅雄　塚本 欣市　冨岡 健治　諸岡 幸重　池田 康博　細田 嵩<br>藤澤 武彦 |

※総代は平成25年6月末現在です。総数120名（敬称略・順不同）

## 通常総代会の決議事項等

平成25年6月27日開催された第90期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

**報告事項**

第90期（自 平成24年4月1日・至 平成25年3月31日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

**決議事項**

第1号議案　目的(諸償却準備)積立金の取崩しの件
第2号議案　第90期(自平成24年4月1日・至平成25年3月31日)剰余金処分案承認の件
第3号議案　会員除名の件
第4号議案　監事1名選任の件
第5号議案　役員報酬限度額変更の件

於）さいたま新都心「ホテルブリランテ武蔵野」

# 業績ハイライト

## 預金積金残高

7,175億円

当金庫の預金積金残高は年々増加し、平成24年度末では7,175億円となっております。そのうち個人のお客様が8割以上を占め、多くの地元の皆さまから高い信頼をいただいております。これからもご信頼にお応えできるよう健全経営をめざしてまいります。

※詳しくは47ページをご覧下さい。

## 貸出金残高

3,610億円

当金庫の貸出金残高は前期比増加し、平成24年度末では3,610億円となっております。当金庫は地元中小企業の健全な発展および地域の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いのため、特定の業種に偏ることなく、小口・多数者利用の原則に基づいて、ご融資を行っております。

※詳しくは48、49ページをご覧下さい。

## 預かり資産残高

289億円

当金庫では、お客様の様々なニーズにお応えできるよう国債、投資信託、生命保険、損害保険などの窓口販売も行っております。平成24年度末では289億円となっております。

## 自己資本比率

# 11.15%

自己資本比率は金融機関の健全性や安定性をはかる重要な指標のひとつです。当金庫の平成24年度末の自己資本比率は11.15%と、国内基準である4%を大きく上回っております。これからもご安心してお取引していただけるよう自己資本を充実させてまいります。

※詳しくは27、53ページをご覧下さい。

## 不良債権比率 ※金融再生法に基づく不良債権

# 4.24%

当金庫では「金融検査マニュアル」に則した自己査定基準等に基づく厳正な資産査定を行い、これを基に不良債権の償却・引当を実施しております。
平成24年度の不良債権比率は前期比0.10ポイント改善して4.24%に低下しております。これからもより一層の資産の健全化を図ってまいります。

※詳しくは28、52ページをご覧下さい。

## 業務純益

# 27億円

業務純益は金融機関の本業における収益力を表わします。健全な経営を維持していくためには、安定的かつ適正な利益を計上する必要があります。
平成24年度において、当金庫は業務純益27億円を計上することが出来、業務純益は安定的に推移しております。

※詳しくは26ページをご覧下さい。

# 平成 24 年度事業の概況

## かわしんの業績は順調です。

平成 24 年度は、基本方針として、①経営基盤強化に向けた営業体制の再構築、②安定的な収益を確保する経営の確立、③人材の育成・活用、④コンプライアンス態勢の充実の 4 項目を掲げた新 3 ヵ年計画「かわしんクオリティアップ 90」の初年度であり、業績目標としては預金残高 7,200 億円、融資残高 3,630 億円、業務純益 25.5 億円などを基本目標に、経営基盤のさらなる強化と安定的に収益を確保できる態勢作りを目指して活動を展開してまいりました。こうした中、中小企業等金融円滑化法の再延長がなされたことを受けて、地域金融円滑化への適切な対応とコンサルティング機能発揮への取組みをなお一層強化してまいりました。

平成 24 年度の主な業績は次のとおりです。

【預　金】安定した年金の受入れと環境貢献を謳ったキャンペーン商品などが引き続き好評であったことに加えて、震災復興関連の定期預金がお客さまのご理解とご支援をいただいたことなどから、当期末残高は 7,175 億円、前期比 130 億円の増加（増加率 1.8%）となりました。

【貸出金】事業性融資が景気低迷による資金需要の弱さから総じて伸び悩んだものの、住宅ローンの実行が前期を上回ったため、当期末残高は 3,610 億円と前期比 25 億円増加（増加率 0.6%）いたしました。

【損益面】損益面では、業務純益は 2,795 百万円で目標を達成したものの、調達費用の減少を上回る貸出金利回の低下による貸出金利息収入の減少で、前期比 434 百万円の減益となりました。しかしながら経常利益は 2,054 百万円で、個別貸倒引当金、株式償却等のコストが減少したことから前期比 160 百万円の減益に留まり、当期純利益は 1,232 百万円で、前期比 149 百万円の減益となりました。

### 主要な経営指標の推移

| | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 百万円 | 13,501 | 13,222 | 13,651 | 12,649 | 12,572 |
| 経常利益 | 百万円 | 975 | 1,563 | 1,374 | 2,214 | 2,054 |
| 業務純益 | 百万円 | 2,573 | 2,570 | 3,778 | 3,229 | 2,795 |
| 当期純利益 | 百万円 | 518 | 1,231 | 1,044 | 1,382 | 1,232 |
| 預金積金残高 | 百万円 | 621,928 | 648,896 | 664,429 | 704,533 | 717,599 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 354,242 | 358,270 | 361,403 | 358,511 | 361,015 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 214,248 | 216,445 | 230,465 | 240,202 | 234,714 |
| 純資産額 | 百万円 | 28,776 | 32,040 | 32,883 | 35,343 | 39,434 |
| 総資産額 | 百万円 | 656,270 | 686,160 | 702,843 | 746,156 | 763,983 |
| 会員数 | 人 | 61,586 | 62,506 | 63,350 | 64,488 | 65,002 |
| 出資総額 | 百万円 | 2,025 | 2,032 | 2,045 | 2,070 | 2,083 |
| 出資総口数 | 千口 | 4,051 | 4,064 | 4,091 | 4,141 | 4,167 |
| 出資配当率 | % | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 出資配当：一口当り | 円 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 単体自己資本比率 | % | 10.35 | 10.77 | 10.86 | 11.02 | 11.15 |
| 職員数 | 人 | 694 | 721 | 739 | 769 | 777 |

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の充実が強みです。

かわしんの自己資本比率は **11.15%** です。

### 自己資本比率とは

自己資本比率は、金融機関の健全性・安定性をはかる重要な指標のひとつです。
当金庫のように、国内でのみ営業を行う金融機関は 4% 以上を維持することが義務づけられています。

### 自己資本の調達手段と充実度に関する状況

当金庫は、地域の会員の皆さまからの出資金等により自己資本を調達しておりますが、これまで安定した利益を計上し、内部留保の積上げにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準の 4% を大幅に上回る 11% 台を維持しており、経営の健全性、安定性を保っております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの事業計画に基づいて健全経営を推進し、期間利益による内部留保の積上げによってさらに充実を図ることとしております。

# 不良債権について　※金融再生法に基づく不良債権

## 厳格な自己査定を実施し、資産の健全性確保に万全を期しております。

当金庫では「金融検査マニュアル」に則した自己査定基準等に基づく厳正な資産査定を行い、これを基に不良債権の償却・引当を実施しております。平成24年度末の不良債権額は153億円となっておりますが、その大部分は担保や引当金等で保全されており、また十分な自己資本額によってカバーされております。

### 金融再生法開示債権と保全状況

（単位：百万円、%）

| 債権の区分 | 開示残高 (a) | 保全額 (b) | 担保・保証による回収見込額 | 貸倒引当金 | 未保全額 (a)－(b) | 保全率 (b)/(a) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 金融再生法上の不良債権 | 15,349 | 14,203 | 9,605 | 4,598 | 1,146 | 92.5 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 6,414 | 6,414 | 2,878 | 3,536 | － | 100.0 |
| 危険債権 | 8,600 | 7,521 | 6,622 | 899 | 1,079 | 87.4 |
| 要管理債権 | 333 | 267 | 104 | 162 | 66 | 80.1 |
| 正常債権 | 346,497 | | | | | |
| 合　計 | 361,847 | | | | | |

※債権の区分の説明等については、P52 経営資料編「不良債権の状況」をご覧ください。

# 統合的リスク管理体制

## 統合的リスク管理の充実・強化を図り、健全経営に努めております。

### リスク管理の基本方針

金融機関を取り巻く環境が速いスピードで変化する中、業務上のリスクは多様化・複雑化しております。当金庫では、経営の健全性の維持と適正な収益確保のため、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、リスクを最小限度の抑えることを基本とし、さまざまなリスクを可能な限り定量的に把握し、リスク量を経営体力に見合う適正規模にすることとしております。

### 統合的リスク管理体制

当金庫では、さまざまなリスクを統合的に管理するため、内部統制基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本規程とし、「各種リスク管理要領」等を整備しています。

各リスクごとに「主管部署」を定め、統括部署として「リスク管理委員会」を設置、十分な自己資本を維持し、経営健全性を確保するよう管理する体制としております。

## 統合的リスク管理体制組織図

**ALM 委員会** 信用リスク、市場リスク、流動性リスク等各種リスクを把握し適切にコントロールすることにより、資金調達・運用の適正化および収益の安定的な確保を目的として、定期的に開催しております。

**リスク管理委員会** 金庫の抱えるリスクがますます多様化・複雑化するなか、各種リスクの管理状況や課題等を組織横断的・統合的に把握・管理するため、定期的に開催し、リスク管理態勢の充実を図っております。

## 統合的リスクの状況 （平成 25 年 3 月 31 日現在）

### 統合的リスク量と自己資本の比較

（単位：百万円）

| （リスク項目） | | | （自己資本との比較） | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区　分 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 区　分 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
| 信用リスク | 3,546 | 3,817 | 自己資本額（B） | 33,610 | 34,661 |
| 市場リスク | 6,409 | 6,790 | (B)－(A) | 22,068 | 22,467 |
| オペレーショナル・リスク | 1,587 | 1,587 | 自己資本比率4%所要額 | 12,199 | 12,430 |
| 統合的リスク量（A） | 11,542 | 12,194 | 余力額 | 9,869 | 10,037 |

統合的リスク量は 12,194 百万円であり、想定するリスクが全て顕在化した場合でも自己資本比率は 4%（国内基準）を十分確保でき、10,037 百万円の余裕額を有しております。

## ■ 統合的リスク管理におけるリスク量算定方法

【信用リスク】
「信用リスク計量化システム」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、保有期間1年、信頼水準99.00%としております。

【市場リスク】
「市場リスク計測モデル」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、金利、株式等の各リスクファクターの相関関係を考慮し、保有期間は国内債および株式等は6ヵ月、その他は1年、信頼水準は99.00%としております。

【オペレーショナル・リスク】
バーゼルⅡにおける基礎的手法により、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をリスク量としております。

## ■ 銀行勘定における金利リスク

| リスク等の説明 | リスクの管理方針 | 手続きの概要 |
|---|---|---|
| 銀行勘定における金利リスクとは、保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるものが、金利の変動によって受ける将来の資産価値の変動や収益性に対する影響のことです。 | 当金庫では、定期的に評価・計測を行い、金利リスク量の状況を適切に把握・管理し、リスクの軽減等の対応を講じる態勢としております。 | 金利リスクの評価につきましては、一定の金利ショック（パーセンタイル値）を想定した場合の銀行勘定の金利リスクによる経済的価値の増減額を算出し、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けて管理することとしております。 |

## ■ 銀行勘定における金利リスク量

（単位：百万円）

| （運用勘定） | | | （調達勘定） | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区　分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 区　分 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 貸出金 | 1,231 | 775 | 定期性預金 | △934 | △170 |
| 有価証券 | 1,579 | 1,701 | 要求払預金 | △913 | △349 |
| 預け金 | 522 | 450 | その他 | △3 | △2 |
| その他 | 4 | 1 | 合計（B） | △1,850 | △520 |
| 合計（A） | 3,336 | 2,927 | 金利リスク(A)+(B) | 1,486 | 2,407 |

銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

## ■ 銀行勘定における金利リスクの算定手法

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

＜計測手法＞　預金・有価証券・貸出金は「ラダー方式」
＜コア預金＞　対　　象：要求払預金全般（当座、普通、貯蓄等）
　　　　　　　算定方法：現残高の50%相当額
　　　　　　　満　　期：5年以内（平均2.5年）
＜対象資産・負債＞　預金、貸出金、有価証券、預け金、その他市場金利に影響を受ける資産・負債
＜金利ショック幅＞　99%タイル値
＜リスク計測の頻度＞　月次（月末基準）

## ■ 信用集中リスク

（単位：百万円）

| 区　分 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|---|---|
| 自己資本（A） | 33,610 | 34,661 |
| 大口要管理以下非保全額（B） | － | － |
| 信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本 (C)＝(A)－(B) | 33,610 | 34,661 |
| リスクアセット（D） | 304,980 | 310,769 |
| 自己資本比率 | 11.02% | 11.15% |
| (C)/(D) | 11.02% | 11.15% |

## リスクの種類等について

| リスクの種類 | リスク等の説明 | 当金庫のリスク管理体制 | |
|---|---|---|---|
| | | リスク管理の方針 | 手続きの概要 |
| 信用リスク | 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化で貸出金の回収ができなくなるなどにより、当金庫が損失を受けるリスクのことです。 | 当金庫では、厳格な資産査定及び企業格付などに基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させるとともに、与信判断の指針として「クレジットポリシー」を明確にし、信用リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。 | 信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスクの分散のほか、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。<br>リスク量の計測は、「信用リスク計量化システム」により算出し、「リスク管理委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定しております。算定結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。<br>リスク・ウェイトの判定に使用する信用格付業者は次の業者を採用しています。株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・ジャパン株式会社、ムーディーズSFジャパン株式会社、スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社、株式会社格付投資情報センター（R&I）、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社とし、国内法人エクスポージャーは株式会社日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を優先しております。 |
| 信用リスク削減手法 | 信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。<br>また、バーゼルⅡにおいてリスク・ウェイトを軽減するリスク削減手法が定められております。 | 当金庫は、信用リスクを軽減するために、不動産担保や信用保証協会による保証などによって保全措置を講じておりますが、これは補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。<br>また、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの充分な説明とご理解をいただき、適切な取扱いに努めております。 | バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法は、①適格金融資産担保として預金積金等②保証としてしんきん保証基金等③担保以外の自金庫預金との相殺が該当します。<br>担保に関する手続については、「貸出基本規程」や「貸出事務取扱要領」等に基づき適切に取扱い、適正な評価・管理を行っております。<br>また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、与信取引の範囲において預金相殺をすることがありますが、「債権管理マニュアル」等により適切な取扱いに努めております。<br>保証に関する信用度の評価は、信用格付機関が付与している格付により判定しております。<br>なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。 |
| 市場リスク | 市場リスクとは、金利や有価証券などの価格あるいは為替などの変動により、保有する資産価値が変動し、当金庫が損失を受けるリスクのことです。 | 当金庫では、一般的に確立された市場取引による運用を基本とし、市場の変動による日々のリスクを的確に把握するとともに、ポジション枠、リスク・リミット等を設定し、市場リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。 | 市場リスクの評価に関しましては、金利・有価証券の価格・為替等さまざまなリスクファクターの変動による時価・評価損益・VaRによるリスク量等の変化を把握し、分析・管理しております。<br>時価・評価損益を日次で管理し、役員まで報告、月次ではVaR、BPV等の「市場リスク計測モデル」によりリスク量を計測し、「余資運用会議」で協議検討する態勢としております。 |
| 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー | 銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、政策投資株式、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金が該当します。 | 当金庫では、株式・投資信託について、市場リスク管理と同様保有限度額を設け、適正な収益を確保することを基本方針としております。<br>評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切な対応を講じる態勢としております。 | 上場株式、投資信託のリスクの認識は、銘柄ごとの日々の時価評価によって把握のうえ役員まで報告し、投資継続の是非を協議するとともに、運用状況について「余資運用会議」に報告し適切なリスク管理に努めております。<br>非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金のリスクの状況は、財務諸表や運用報告により把握し、状況について必要に応じ役員まで報告するなど、適切なリスク管理に努めております。 |
| 証券化エクスポージャー | 証券化とは、金融機関が保有するローン債権などの原資産を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。当金庫では、有価証券投資の一環として信金中央金庫を原資産の保有者とする証券化商品を1銘柄保有しています。 | 当金庫では、証券化商品について、市場リスク管理と同様に保有限度額や厳格な投資基準を設けるとともに、適切なモニタリング態勢を整えております。 | 証券化商品のリスクの認識は、当該商品に係る情報（格付の状況、裏付資産の状況、商品の構造等）を投資期間を通じて継続的または適時に入手し、必要に応じて信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行ない、担当役員等へ報告する態勢としております。<br>証券化エクスポージャーの会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。また、信用リスクアセット額の算出については標準的手法を、リスク・ウエイトの判定については信用リスク管理と同様の適格格付機関の格付を採用しています。 |
| 流動性リスク | 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などによって資金繰りがつかなくなる場合（資金繰りリスク）や、金庫の財務内容の悪化などによって通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる（市場流動性リスク）ことによって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。 | 当金庫では、支払準備資金を十分確保するとともに、常時資金の状況を適切に把握・管理しており、資金繰り対策に万全を期す態勢としております。 | 主管部署において、市場流動性及び資金繰りリスクについて状況を適切に把握・管理するとともに、その状況等について担当理事・理事会に報告し、ALM委員会で検討・協議する態勢としております。<br>また、非常時を想定したシミュレーション計測を実施し、支払準備資産が適切であるか役員まで報告する態勢としております。 |
| オペレーショナル・リスク | 当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因することから生じるリスク」と定義し、次のリスクとしております。 | 当金庫では、さまざまなリスクごとに管理体制や管理方法に関する「リスク管理要領」を定め、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。 | オペレーショナル・リスクの評価に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとしております。<br>算出したリスク量については「リスク管理委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。 |

| オペレーショナル・リスク | | | |
|---|---|---|---|
| 事務リスク | 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故や不正などで当金庫が損失を受けるリスクのことです。 | 人的リスク | 人的リスクとは、報酬・解雇などでの人事運営上の不公平・不公正、またセクシュアルハラスメントなど差別的行為によって当金庫が損失を受けるリスクのことです。 |
| システムリスク | システムリスクとは、災害やシステムの障害などによるコンピュータの停止や誤作動、またコンピュータが不正に使用されることによって当金庫が損失を受けるリスクのことです。 | 有形資産リスク | 有形資産リスクとは、災害などによって店舗、機械設備などの有形資産が毀損し、当金庫が損失を受けるリスクのことです。 |
| 法務リスク | 法務リスクとは、当金庫の経営・取引において法令などに違反する行為、或いは不当な契約を結ぶことなどによって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。 | 風評リスク | 風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布などによって、当金庫の信頼度が低下することによって損失を受けるリスクのことです。 |

# 業務のご案内

## 預金業務

| 種　類 | 内　容 |
|---|---|
| 定期性総合口座 | （普通預金・定期預金・定期積金・ご融資）が一冊の通帳にセットされた便利な口座です。給与やボーナス、年金や配当金のお受け取りにもご利用ください。定期預金・定期積金合計金額の 90%（最高 200 万円）まで、普通預金を引き出すのと同じ手軽さで利用できます。また、キャッシュカードで手軽に出し入れできます。 |
| 普通預金 | お預け入れ・お引き出しが自由にできる預金です。 |
| 貯蓄預金 | 有利なお利息で、普通預金のように使える預金です。ご預金の残高に応じて段階的に金利がアップするので有利です。（個人のみ）<br>また、普通預金とのスイングサービスもお取扱いしております。 |
| 当座預金 | 小切手等をお使いになるご商売用に便利な預金で安全・効率的です。 |
| 通知預金 | 1 万円以上でまとまった資金の短期間の運用に適しています。<br>7 日以上据え置き、2 日前までの予告で払い出しする条件です。 |
| 納税準備預金 | 計画的に納税資金をご準備いただく預金です。 |
| とくとくリレー定期預金 | お取引項目に応じて金利がアップする 1 年物の自動継続定期預金です。 |
| スーパー定期預金 | お預け入れ期間は、1 カ月以上 5 年以内です。 |
| 変動金利定期預金 | お預け入れの日から、6 カ月ごとに金利が変わります。<br>お預け入れ期間は、1 年～ 3 年以内です。 |
| 期日指定定期預金 | 1 年複利の定期預金です。最長 3 年、据置期間 1 年の個人向け預金。 |
| 大口定期預金 | 大口資金の資産形成に最適です。期間は 1 カ月～ 5 年以内です。 |
| ねんきん定期 500 | 販売期間を限定した商品です。かわしんで公的年金をお受け取りされている方、または、新しく公的年金の受給を開始される方を対象に、通常の定期預金の金利に 1 年もの 0.3%、3 年もの 0.4% 上乗せします。但し、合計 500 万円まで。 |
| 積立定期預金 | 契約期間内で分割預入、満期日が設定できます。 |
| かわしん福祉優遇定期 300 | かわしんで指定する年金を受給されている方、または新しく受給される方を対象にスーパー定期 1 年もの金利に 0.5% 上乗せいたします。但し、300 万円まで。 |
| 定期積金 | 事業資金、住宅新築、結婚、レジャー等のご計画にご利用ください。<br>積立期間は 6 カ月～ 60 カ月の範囲でお選びいただけます。ご希望により集金にお伺いさせていただきますので便利です。満期月指定定期積金、旅行定期積金、シニア定期積金「華」などがあります。 |
| ひまわり定期積金 | 隔月掛込の商品です。かわしんで公的年金を受給されている方、または新しく公的年金の受給をされる方を対象に、通常の定期積金の金利に 0.1% 上乗せします。<br>積立期間は 12 ヵ月～ 60 ヵ月の範囲でお選びいただけます。 |
| 財形預金 | （財産形成期日指定積立定期預金）<br>お勤めの方が給与天引きでムリなく計画的な貯蓄ができます。<br>財形年金預金と財形住宅預金をあわせて合算合計 550 万円まで非課税です。 |
| 無利息型普通預金（決済用預金） | 利息はつきません。預金保険制度により全額保護されます。 |

## 内国・外国為替業務

| 種　類 | 内　容 |
|---|---|
| 内国為替業務 | 当金庫の本支店をはじめ、日本全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、送金・振込・代金取立等の為替サービスを迅速、確実に取扱っております。 |
| 外国為替業務 | 海外送金、輸出手形の買取･取立や輸入信用状の発行、外貨両替等を取扱っております。 |

## 融資業務

| 種　　類 | 内　　容 |
|---|---|
| 一般融資 | 手形割引・電子記録債権割引（商業手形・電子記録債権の割引に）、手形貸付・電子記録債権貸付（短期の資金に）、証書貸付（長期の資金に）、当座貸越があります。皆様の事業のご発展のため広くご融資のお取扱いをしております。 |
| かわしん創業・新事業支援融資「アロング」 | 開業・新事業・創業3年以内の事業者の方がご利用いただけます。ご融資限度額は500万円まで。 |
| かわしん企業再生・支援融資「サポート」 | 事業者の方の資金繰りの安定・円滑化を図るためにご利用いただけます。ご融資限度額は500万円まで。 |
| かわしんISO関連特別融資 | ISO9001・ISO14001に係わる運転及び設備資金としてご利用いただけます。ご融資限度額は1,000万円まで。 |
| TKC経営者ローン「スクラム」 | 当金庫の営業地区内で事業を行っている法人及び個人事業主の方。TKC会員の「申込紹介書」が必要。運転資金、設備資金、ご融資額は3,000万円以内（月商4ヶ月以内） |
| 動産担保融資「トラさん」 | 当金庫の営業地区内で1年以上事業を行っている法人及び個人事業主の方。新車購入、事業資金にご利用いただけます。ご融資額は取得担保ごとに決定。 |
| 制度融資 | |
| 埼玉県制度<br>市町村制度 | 皆さまの事業のご発展に県・市町村制度融資のお取扱いをしております。各種の資金需要に応じたさまざまな制度融資がありますのでご利用下さい。 |
| 各種ローン | |
| かわしんニューアパート | アパートの建設およびアパートを建設する土地の購入、アパートの購入資金としてご利用下さい。他金融機関からの借替えにもご利用いただけます。ご融資額は5億円まで。 |
| カードローン（個人向） | 専用のカードで、現金自動預入支払機（ATM）からお引き出しできます。ご融資限度額は、300万円まで。 |
| ファミリーローン | ご融資の資金は何にでもご利用できます。（事業資金、投機資金等を除く）ご融資額は、500万円まで。 |
| かわしんフリーローン「自由自在」 | 資金使途は自由で、旧債返済資金、事業性資金としてもご利用いただけます。ご融資額は、300万円まで。 |
| 住宅ローン | 住宅の購入、新築、増改築、修繕、模様替えにご利用下さい。他金融機関からの借替えにもご利用いただけます。ご融資額は、8,000万円まで。 |
| 教育ローン | 入学金、学費などのご子弟の教育資金にご利用下さい。ご融資額は、500万円まで。 |
| カーライフプラン | 車の購入、修理、車検費用等にご利用下さい。ご融資額は、500万円まで。 |
| 安心リフォームプラン「一家団欒」 | 太陽光発電設備・エコ仕様設備設置を含むリフォーム、耐震リフォーム、バリアフリーリフォームにご利用ください。ご融資金額は、1,000万円まで。 |
| 代理業務 | 信金中央金庫、（株）日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務をお取扱いしております。 |

## ■ ローンご利用にあたっての留意事項

各商品によって利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、当金庫の窓口で十分にご確認の上ご利用ください。ご利用にあたりましては、無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

## 証券業務

**国債**〔長期利付国債、個人向け国債〕・**地方債**〔埼玉県債〕・**投資信託**〔三菱 UFJ 中期国債ファンド、しんきんインデックスファンド 225、しんきん国内債券ファンド、しんきん好配当利回り株ファンド、ニッセイ / パトナム・インカムオープン、しんきん J リートオープン、三井住友・グローバル・リート・オープン、しんきんグローバル 6 資産ファンド、しんきん 3 資産ファンド、ニッセイ日本インカムオープン、ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン、DIAM 高格付インカム・オープン、ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド 1〕

## 保険商品

| 保険種類 | 保険商品名 | 保険会社名 |
| --- | --- | --- |
| 個人年金保険（定額） | ニッセイ積立利率変動型年金（固定金利型）マイドリームプラス（しんきんらいふ年金 N） | 日本生命保険相互会社 |
| | フコクしんらい定額年金（しんきんらいふ年金 FS） | フコクしんらい生命保険株式会社 |
| 一時払い終身保険 | フコクしんらい終身保険（しんきんらいふ終身 FS） | フコクしんらい生命保険株式会社 |
| がん保険 | がん保険 Days | アメリカンファミリー生命保険会社 |
| 傷害保険 | 標準傷害保険 | 共栄火災海上保険株式会社 |
| 火災保険（住宅ローン関連の長期火災保険） | しんきんグッドすまいる " 住まいのお守り ほ〜むジャパン " | （幹事損害保険会社）◎（株）損害保険ジャパン 三井住友海上火災保険（株） 共栄火災海上保険（株） 東京海上日動火災保険（株） あいおいニッセイ同和損害保険（株） |

| 保険種類 | 保険商品名 | 保険会社名 |
| --- | --- | --- |
| 自動車保険 | ソニー損害保険（株）の自動車保険 | ソニー損害保険（株） |
| 債務返済支援保険 | しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険 | （幹事損害保険会社）◎共栄火災海上保険株式会社（株）損害保険ジャパン |
| 学資保険 | 夢みるこどもの学資保険 | アメリカンファミリー生命保険会社 |
| 医療保険 | 新 EVER | アメリカンファミリー生命保険会社 |

《注意事項》
○保険商品は預金等ではありません（預金保険制度の対象外です）。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
○保険契約を引受け、保険金等をお支払するのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。）
○ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。
○詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

（平成 25 年 4 月 1 日現在）

## サービス業務その他

| 種　類 | 内　容 |
| --- | --- |
| 日本銀行歳入代理店業務 | 国税等の歳入金をお取扱いしております。 |
| 公金の収納事務 | 県税、市税等の公金をお取扱いしております。 |
| 外貨両替業務 | 米ドルの売買、米ドル建、円建トラベラーズチェック（アメックスを除く）の買取やご希望の外貨をご自宅・お勤め先まで代金引換にてお届けする「外貨宅配」サービスをお取扱いしております。 |
| 金の売買業務 | 新しい資産の形成にご利用下さい。 |
| サッカーくじ toto 換金業務 | 各市にある 23 店舗でお取扱いしております。 |
| 投資信託窓口販売業務 | 10 種類の投資信託商品をお取扱いしております。 |
| 損害保険窓口販売業務 | 長期火災保険「しんきんグッドすまいる」は、ご負担の少ない保険料とワイドな保証でお得です。債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」は、もしもの時の家族の安心のためにご利用下さい。 |
| 生命保険窓口販売業務 | しんきんらいふ年金（個人年金保険）は豊かなライフプランを育てる商品です。<br>・定額年金保険は約定した一定額が保証されております。<br>しんきんらいふ終身（終身保険）は、大切なご家族のために万一の保障を生涯にわたって確保できる商品です。 |
| 貸金庫 | 資産の安全な保管にご利用下さい。 |
| CD キャッシング | しんきん VISA カード及び VISA ジャパン、しんきん JCB 及び JCB、UC、DC、MC 等各グループのカードキャッシングが現金自動受払機（ATM）でご利用いただけます。 |
| セブン銀行・イオン銀行 | お手持ちのキャッシュカードがセブン銀行 ATM、およびイオン銀行 ATM でご利用いただけます。 |
| しんきんゼロネットサービス | お手持ちのキャッシュカードが全国の信用金庫の CD、ATM でご利用いただけます。平日 8:45 ～ 18:00 の入出金、一部の信用金庫を除いて土曜日 9：00 ～ 14：00 の入出金は、手数料が無料でご利用いただけます。 |
| デビットカード | お手持ちのキャッシュカードでショッピングができます。 |
| かわしんアンサーサービス | お客さまご指定の普通・当座預金の入出金明細、預金残高をコンピューターがファクシミリ、プッシュホンを通じてお知らせします。 |
| かわしんファームバンキングサービス（FB） | ご自宅や事務所で、振込・振替、残高照会・入出金明細照会・振込振替照会が出来ます。<br>※本機能をご利用の場合は、別途、月額基本手数料がかかります。 |
| かわしん自動振込サービス | 毎月一定日に、お客さまが指定された金額を指定された受取口座あてに、一定期間継続して振込むサービスです。 |
| かわしんファクシミリ振込サービス | お手元のファックスから簡単な操作で、振込が出来ます。<br>※本機能をご利用の場合は、別途、月額基本手数料がかかります。 |

| 種　類 | 内　容 | |
|---|---|---|
| テレホンバンキング | フリーダイヤルを通じ残高照会、振込ができます。 | |
| インターネットバンキング | パソコンからインターネットを通じて、残高照会、振込などができます。 | |
| | 個人向けインターネットバンキング | 法人および個人事業主向けインターネットバンキング |
| | 振込サービス…即時振込、予約振込、振込予約・結果照会<br>照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会<br>セキュリティ…ソフトウェアトークン | 振込サービス…都度振込、総合振込、給与･賞与振込、明細設定登録･照会<br>照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引状況照会<br>セキュリティ…電子証明書 |
| | ※お申込においては、振込サービスと照会サービスをご利用出来ます。照会サービスのみのお申込、又は、振込サービスのみのお申込はできませんので、ご了承願います。 | |
| モバイルバンキング | 携帯電話で振込・振替、残高照会・振込振替照会が出来ます。 | |
| ネット口座振替受付サービス | お客さまの携帯電話、パソコンから収納機関（クレジット、生命保険、損害保険等）のインターネットサイトで、預金口座振替契約を締結するサービスです。 | |
| しんきん携帯<br>電子マネーチャージサービス | 携帯電話からの操作により、お客さまの預金口座から電子マネー <Edy> をチャージ（入金）するサービスです。 | |

## 相談業務

### ■ 企業支援室

地域経済の活性化のため、お取引先企業の経営内容の改善や再生支援を目的として、企業支援室を設置しております。
中小企業診断士の資格をもつ当金庫の職員が、財務分析や経営改善計画の作成支援などを通じ、お客様の経営上の問題解決に向け取組んでおります。

### ■ 顧問相談会

毎月特定日に顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士（年金）によるお客様相談会を行っております。

### ■ 年金アドバイザー

年金アドバイザーがお客様の年金の手続き・お受け取り等についてのご相談をお受けしています。お気軽にご相談下さい。

# 主な手数料一覧

### 1. 為替手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

| 種　別 | | 金額の区　分 | 手数料 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 当庫同一店内 | 当庫本支店宛 | 他行宛 |
| 電　信 | ATM | 3万円未満 | 無　料 | 105円 | 525円 |
| | | 3万円以上 | 105円 | 210円 | 630円 |
| | FB<br>モバイルバンキング | 3万円未満 | 無　料 | 105円 | 420円 |
| | | 3万円以上 | 210円 | 210円 | 630円 |
| | ファクシミリ振込 | 3万円未満 | 無　料 | 105円 | 525円 |
| | | 3万円以上 | 無　料 | 210円 | 630円 |
| | 定額自動振込 | 3万円未満 | 105円 | 315円 | 630円 |
| | | 3万円以上 | 315円 | 525円 | 840円 |
| | 窓　口 | 3万円未満 | 210円 | 210円 | 630円 |
| | | 3万円以上 | 420円 | 420円 | 840円 |
| | テレホンバンキング | 3万円未満 | 無　料 | 105円 | 420円 |
| | | 3万円以上 | 210円 | 210円 | 630円 |
| | インターネットバンキング | 3万円未満 | 無　料 | 無　料 | 315円 |
| | | 3万円以上 | 無　料 | 無　料 | 525円 |
| 文　書 | 窓　口 | 3万円未満 | ― | ― | 525円 |
| | | 3万円以上 | ― | ― | 735円 |

※定額自動振込には、口座振替手数料が別途含まれます。
※ ATMの他行キャッシュカードによる振込は、上記手数料のほかATM出金手数料がかかります。

(2) 代金取立手数料（1件につき）

| 種　別 | | 手数料 | |
|---|---|---|---|
| | | 普通扱い | 至急扱い |
| 東京手形交換所扱い | 本支店・当所 | 0円 | ― |
| 東京手形交換所以外 | 横浜交換 | 630円 | ― |
| | 他所 | 840円 | 1,050円 |

※割引手形・譲渡担保手形につきましては、交換所扱い及び以外を問わず各手数料＜210円＞を加算した金額となります。

(3) その他諸手数料（1件または1通につき）

| 種　別 | 手数料 |
|---|---|
| 取立手形店頭呈示料（所定の手数料を超える場合は実費） | 840円 |
| 振込・送金の組戻手数料（電信・文書の扱い全て） | 840円 |
| 取立手形組戻手数料 | 840円 |
| 不渡返却手数料 | 1,050円 |
| 依頼返却手数料 | 1,050円 |
| 店頭返還手数料 | 1,050円 |
| 異議申立手数料 | 1,050円 |

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 口座振替手数料（家賃・駐車料等） | 1件につき | 105円 |
| （　〃　（学校自振）） | 1件につき(振替済件数) | 〈52円〉 |
| ファームバンキング基本手数料 | 月額（1顧客） | 1,050円 |
| ファクシミリ振込サービス基本手数料 | 月額（1顧客） | 1,050円 |
| ワンタイムパスワードサービス(トークン) | 月額（1顧客） | 105円 |
| インターネットバンキング（法人用） | 月額（1顧客） | 3,150円 |

| 種　別 | 内　容 | 手数料 | |
|---|---|---|---|
| | | 自店内 | 本支店・他行 |
| 給与振込手数料 | 1件につき | 無　料 | 210円 |

※法人向けインターネットバンキング（WEB-FB サービス）をご利用の場合は、自店内・本支店宛の振込手数料は無料です。

### 2. 預金関連手数料

(1) 自動機利用手数料

| 種　別 | 曜　日 | 利用時間 | 手数料 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 出金取引 | 入金取引 |
| 当金庫カード | 平　日 | 8:00 ～ 8:45 | 105円 | 無　料 |
| | | 8:45 ～ 18:00 | 無　料 | 無　料 |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 105円 | 無料（20時迄） |
| | 土曜日 | 8:00 ～ 9:00 | 105円 | 無　料 |
| | | 9:00 ～ 14:00 | 無　料 | 無　料 |
| | | 14:00 ～ 17:00 | 105円 | 無　料 |
| | 日曜・祝日 | 8:00 ～ 17:00 | 105円 | 無　料 |
| 提携信用金庫カード | 平　日 | 8:00 ～ 8:45 | 105円 | |
| | | 8:45 ～ 18:00 | 無　料 | 無　料 |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 105円 | 105円（19時迄） |
| | 土曜日 | 9:00 ～ 14:00 | 無　料 | 無　料 |
| | | 14:00 ～ 17:00 | 105円 | 105円 |
| | 日曜・祝日 | 9:00 ～ 17:00 | 105円 | 105円 |
| 他行・ゆうちょカード | 平　日 | 8:00 ～ 8:45 | 210円 | |
| | | 8:45 ～ 18:00 | 105円 | （ゆうちょのみ105円） |
| | | 18:00 ～ 21:00 | 210円 | （ゆうちょのみ210円･19時迄） |
| | 土曜日 | 9:00 ～ 14:00 | 105円 | |
| | | 14:00 ～ 17:00 | 210円 | |
| | 日曜・祝日 | 9:00 ～ 17:00 | 210円 | |

※当金庫のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客さまへ
平成22年6月18日より利息制限法改正（利息制限法施行令第2条及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律施行令第2条＜平成19年11月公布＞）に伴い「定期性総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料が、貸越等のご利用金額に応じて以下の通り変更となりました。

| 定期性総合口座貸越、カードローンご利用金額 | ATM利用手数料（消費税込） | 法令で定められた制限 |
|---|---|---|
| 1万円以下 | 105円以下 | 105円以下 |
| 1万円超 | 210円以下 | 210円以下 |

### (2) 手形・小切手発行手数料

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 小切手帳 | 1冊（50枚） | 735円 |
| 約束手形帳 | 1冊（25枚） | 630円 |
| 為替手形帳 | 1冊（25枚） | 630円 |
| 手形貸付用約束手形 | 1枚につき | 105円 |
| 専用約束手形（マル専） | 1枚につき | 630円 |
| 自己宛小切手 | 1枚につき | 630円 |

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 署名判登録・変更手数料 | 各々1件につき | 5,250円 |
| マル専口座開設手数料 | 開設の都度 | 3,150円 |

### (3) 再発行手数料

| 種　別 | | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|---|
| 再発行 | 通帳・証書（含保護預り証書） | 1冊（枚） | 1,050円 |
| | キャッシュカード | 1枚 | 1,050円 |
| | 出資証券 | 1枚 | 1,050円 |
| | ローンカード | 1枚 | 1,050円 |

※紛失、汚損、破損およびお客様の要請による再発行が対象となります。

## 3. 融資関連手数料

### (1) 不動産担保事務取扱手数料（1件につき）

| 種　別 | | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|---|
| 新規設定 | 一般貸付 | 金額にかかわらず | 47,250円 |
| | 住宅ローン | 金額にかかわらず | 31,500円 |
| | 〃 | 追加担保がある場合 | 47,250円 |
| | 〃（マンション） | 金額にかかわらず | 42,000円 |
| 極度・順位変更 | 一般貸付 | 金額にかかわらず | 21,000円 |
| 追加担保 | 一般貸付 | 当初契約と一体化条件 | 15,750円 |
| | | 上記以外 | 31,500円 |
| 担保差し替え | 一般貸付 | 金額にかかわらず | 47,250円 |
| 全部抹消・一部抹消 | 一般貸付 | 金額にかかわらず | 5,250円 |
| 繰上げ完済による全部抹消 | 一般貸付 | 金額にかかわらず | 10,500円 |
| 複数物件設定手数料 | 一般貸付 | 法務局の異なる共担物件（1出張所毎） | 5,250円の加算 |
| 遠隔地物件設定手数料 | 一般貸付 | 営業地域外 | 5,250円の加算 |
| 根抵当権譲受・譲渡手数料 | 一般貸付 | 金額にかかわらず | 21,000円 |
| 評価替え | 一般貸付 | | 無　料 |
| 全部抹消（約定完済）・一部抹消 | 住宅ローン | 金額にかかわらず | 5,250円 |
| 繰上げ完済による全部抹消 | 住宅ローン | 金額にかかわらず | 10,500円 |

※追加担保において、同一物件に対する抵当権の複数設定は1件扱いとします。

### (2) 住宅ローン融資条件変更手数料

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 返済条件変更 | 一部繰上返済（期日短縮・減額等） | 5,250円 |
| 金利変更 | 固定金利⇒固定金利 | 5,250円 |
| | 変動金利⇒固定金利 | 5,250円 |
| 固定選択型住宅ローン | 固定金利選択時、一部繰上返済時 | 5,250円 |

### (3) 証書貸付（代理貸付を除く）における融資条件変更手数料（一般貸付）（1件につき）

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 金利変更※1 | 固定金利→固定金利 | 5,250円 |
| | 変動金利→固定金利 | 5,250円 |
| 期限前弁済等に関する特約付き融資※2 | ①固定金利適用期限前の弁済<br>残元金×0.5%×従前の固定金利<br>期間の残存日数÷365日 | 左記算出額 |
| | ②固定金利適用期限前の金利変更<br>残元金×0.5%×従前の固定金利<br>期間の残存日数÷365日 | |
| | ③固定金利期限前に固定金利から変動金利へ変更<br>残元金×0.5%×従前の固定金利<br>期間の残存日数÷365日 | |

※1 期限前弁済等に関する特約先を除きます。（別の条項に従います。）
※2 期限前弁済等に関する特約書の条項に従います。

### (4) 融資事務取引手数料

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 無担保マスター | 1件につき | 融資金額の0.42% |
| スーパーサポート<br>動産担保融資「トラさん」 | 1件につき | 融資金額の0.42% |
| ニューアパート | 1件につき | 105,000円<br>一括返済時別途105,000円 |

## 4. フラット35融資手数料

| 利用タイプ | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 単独利用タイプ | A型 | 31,500円 |
| | B型 | 融資金額×1.8% |
| 当金庫住宅ローン併用タイプ | C型 | 52,500円 |

## 5. その他諸手数料

### (1) でんさいネットサービス利用手数料

| 項　目 | | 負担者 | インターネット | 窓口・代行 |
|---|---|---|---|---|
| 基本手数料・契約料金 | | インターネット・窓口共通　無料 | | |
| 発生記録（債務者請求） | 当金庫宛 | 債権者 | 315円 | 420円※1 |
| | 他行宛 | | 420円 | 630円※1 |
| 発生記録（債権者請求） | 当金庫宛 | 債権者 | 315円 | 420円※1 |
| | 他行宛 | | 420円 | 630円※1 |
| 譲渡記録 | 当金庫宛 | 譲渡人 | 157円 | 157円※1 |
| | 他行宛 | | 210円 | 210円※1 |
| 分割譲渡記録 | 当金庫宛 | 譲渡人 | 315円 | 420円※1 |
| | 他行宛 | | 420円 | 630円※1 |
| 特別開示（書面） | | 請求者 | − | 2,205円 |
| 残高証明書（書面） | | 請求者 | − | 3,255円 |
| 単独保証記録 | | 請求者 | 157円 | 210円 |
| 変更記録 | （オンライン） | 請求者 | 157円 | 210円 |
| | （書面） | | − | 1,260円 |
| 支払等記録（口座間送金決済以外） | | 請求者 | 157円 | 210円 |
| 訂正・回復 | （オンライン） | 請求者 | − | 210円 |
| | （書面） | | − | 1,260円 |
| | 訂正内容が煩雑なもの | | − | 作業実費 |
| 支払不能通知の訂正（書面） | | 請求者 | − | 2,205円 |
| 支払不能通知の取消（書面） | | 請求者 | − | 2,205円 |
| 支払不能情報照会（書面） | | 請求者 | − | 2,205円 |
| 口座間送金決済委託手数料（入金） | | 債権者 | 無　料 | 無　料 |
| でんさい割引料 | | 請求者 | 210円 | 210円 |

※1　代行手数料につきましては、平成25年9月30日までインターネット取扱い手数料と同額とさせていただきます。
※（−）表示につきましては「書面」扱いにて、窓口扱いの手数料になります。

### (2) 貸金庫利用手数料

| 種　別 | | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|---|
| 貸金庫 | 第1種 | 年　額 | 12,600円 |
| | 第2種 | 年　額 | 15,750円 |
| | 第3種 | 年　額 | 21,000円 |
| | 簡易貸金庫 | 年　額 | 12,600円 |
| 全自動型貸金庫 | A型 | 年　額 | 15,750円 |
| | B型 | 年　額 | 25,200円 |
| 全自動型貸金庫カード発行、鍵代 | | | 5,250円 |
| 使用者が保管する正鍵の破損または紛失による再調製費用 | | | 実　費 |

1. 貸金庫の利用料は年分を前納とします。
2. 期の途中で契約の場合、契約時に契約月の属する月を1ヵ月として、その月から月額計算する。

### (3) 夜間金庫利用手数料

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 夜間金庫 | 年　額 | 31,150円 |
| 貸与品（鍵・鞄等）の破損または紛失による修理・再調製費用 | | 実　費 |

### (4) 円貨両替手数料

| 種　別 | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|
| 円貨両替 | 100枚以下 | 無　料 |
| | 101～1,000枚以下 | 315円 |
| | 1,001枚以上、ただし1,000枚毎に315円を加算 | 630円 |

### (5) 金売買取扱手数料

| 種　別 | | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|---|
| 貸金庫 | 金地金販売・買取手数料 | 販売・買取時のバー1本毎 | 5,250円 |
| | 金証書取扱手数料 | 発行・買取の1取引毎 | 2,100円 |
| | 金地金保護預り手数料 | 基本手数料＋重量手数料（年額） | 1,050円+12.6円/1g当り |

### (6) 諸手数料

| 種　別 | | 内　容 | 手数料 |
|---|---|---|---|
| 残高証明書発行手数料 | | 預金・融資・公共債・投資信託の各種1件毎 | 210円 |
| 残高証明書自動発行手数料 | | 預金・融資の各種1件毎 | 420円 |
| 取引履歴明細発行手数料 | | 1顧客 | 315円 |
| 取引明細複写手数料 | | 明細票1枚に付 | 10円 |
| 割賦返済金明細再発行手数料 | | 1件 | 210円 |
| 住宅特別控除用年末残高証明書発行手数料 | | 1通 | 210円 |
| 株式・出資払込手数料 | 取扱手数料 | 5千万未満の場合 | 取扱額×2.5/1,000 |
| | 受付事務手数料 | 受付票1通毎 | 210円 |
| 両替機利用手数料 | | カード発行手数料・再発行手数料 | 2,100円 |
| | | 年間利用料 | 18,900円 |
| 個人情報開示基本手数料 | | 1回の開示請求に付 | 525円 |
| 個人情報開示複写手数料 | | 開示文書1通につき | 10円 |

●外国為替手数料は、外国為替金利・手数料便覧の金額とします。
●本表の手数料は、消費税5%を含んだ金額です。

平成25年4月1日現在

# 第２部　経営資料編

# 単体財務諸表

## 貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

| 科　　目 | 平成 23 年度末 | 平成 24 年度末 |
|---|---|---|
| 現金 | 7,627 | 6,997 |
| 預け金 | 127,239 | 149,366 |
| コールローン | 82 | ─ |
| 買入金銭債権 | 40 | 32 |
| 金銭の信託 | 500 | 500 |
| 有価証券 | 240,202 | 234,714 |
| 　国債 | 61,556 | 47,753 |
| 　地方債 | 36,977 | 41,171 |
| 　社債 | 115,011 | 116,026 |
| 　株式 | 642 | 826 |
| 　その他の証券 | 26,015 | 28,936 |
| 貸出金 | 358,511 | 361,015 |
| 　割引手形 | 15,295 | 16,480 |
| 　手形貸付 | 14,841 | 15,192 |
| 　証書貸付 | 320,982 | 322,092 |
| 　当座貸越 | 7,391 | 7,249 |
| 外国為替 | 72 | 51 |
| 　外国他店預け | 69 | 45 |
| 　買入外国為替 | 1 | 2 |
| 　取立外国為替 | 1 | 3 |
| その他資産 | 4,279 | 4,217 |
| 　未決済為替貸 | 213 | 251 |
| 　信金中金出資金 | 2,154 | 2,154 |
| 　前払費用 | ─ | 3 |
| 　未収収益 | 1,228 | 1,182 |
| 　その他の資産 | 683 | 626 |
| 有形固定資産 | 11,095 | 11,246 |
| 　建物 | 2,396 | 2,333 |
| 　土地 | 8,260 | 8,442 |
| 　リース資産 | 16 | 17 |
| 　その他の有形固定資産 | 421 | 453 |
| 無形固定資産 | 187 | 178 |
| 　ソフトウェア | 150 | 141 |
| 　その他の無形固定資産 | 36 | 36 |
| 繰延税金資産 | 520 | ─ |
| 債務保証見返 | 650 | 550 |
| 貸倒引当金 | △ 4,852 | △ 4,889 |
| 　（うち個別貸倒引当金） | （△ 4,272） | （△ 4,442） |
| 資産の部合計 | 746,156 | 763,983 |

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

| 科　目 | 平成 23 年度末 | 平成 24 年度末 |
|---|---|---|
| 預金積金 | 704,533 | 717,599 |
| 当座預金 | 14,234 | 12,916 |
| 普通預金 | 253,020 | 258,674 |
| 貯蓄預金 | 3,139 | 3,146 |
| 通知預金 | 1,786 | 94 |
| 定期預金 | 401,215 | 411,290 |
| 定期積金 | 28,602 | 28,870 |
| その他の預金 | 2,534 | 2,607 |
| 借用金 | 825 | 675 |
| 借入金 | 825 | 675 |
| コールマネー | 0 | 3 |
| その他負債 | 3,848 | 3,985 |
| 未決済為替借 | 310 | 374 |
| 未払費用 | 640 | 616 |
| 給付補填備金 | 70 | 64 |
| 未払法人税等 | 656 | 500 |
| 前受収益 | 203 | 202 |
| 払戻未済金 | 5 | 4 |
| 職員預り金 | 539 | 577 |
| リース債務 | 16 | 17 |
| 資産除去債務 | 94 | 95 |
| その他の負債 | 1,312 | 1,532 |
| 賞与引当金 | 295 | 290 |
| 役員退職慰労引当金 | 514 | 513 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 70 | 77 |
| 偶発損失引当金 | 63 | 63 |
| その他の引当金 | 10 | 13 |
| 繰延税金負債 | － | 776 |
| 債務保証 | 650 | 550 |
| 負債の部合計 | 710,812 | 724,549 |
| （純資産の部） | | |
| 出資金 | 2,070 | 2,083 |
| 普通出資金 | 2,070 | 2,083 |
| 利益剰余金 | 30,957 | 32,128 |
| 利益準備金 | 2,045 | 2,070 |
| その他利益剰余金 | 28,912 | 30,058 |
| 特別積立金 | 25,080 | 26,280 |
| （うち諸償却準備積立金） | ( 2,300) | ( 2,300) |
| 当期未処分剰余金 | 3,832 | 3,778 |
| 処分未済持分 | △ 0 | △ 0 |
| 会員勘定合計 | 33,027 | 34,212 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,316 | 5,222 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,316 | 5,222 |
| 純資産の部合計 | 35,343 | 39,434 |
| 負債及び純資産の部合計 | 746,156 | 763,983 |

## 損益計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|---|---|
| 経常収益 | 12,649,299 | 12,572,027 |
| 資金運用収益 | 10,812,594 | 10,544,832 |
| 貸出金利息 | 7,422,326 | 6,994,362 |
| 預け金利息 | 394,949 | 514,756 |
| コールローン利息 | 129 | 33 |
| 有価証券利息配当金 | 2,768,920 | 2,837,774 |
| その他の受入利息 | 226,269 | 197,906 |
| 役務取引等収益 | 1,054,737 | 1,064,731 |
| 受入為替手数料 | 641,799 | 638,149 |
| その他の役務収益 | 412,938 | 426,581 |
| その他業務収益 | 703,742 | 885,151 |
| 外国為替売買益 | 8,247 | 10,307 |
| 国債等債券売却益 | 666,443 | 849,530 |
| その他の業務収益 | 29,050 | 25,312 |
| その他経常収益 | 78,224 | 77,311 |
| 償却債権取立益 | 3,467 | 18,241 |
| 株式等売却益 | 36,889 | 24,870 |
| 金銭の信託運用益 | 4,692 | 4,679 |
| その他の経常収益 | 33,175 | 29,520 |
| 経常費用 | 10,434,466 | 10,517,904 |
| 資金調達費用 | 679,928 | 599,329 |
| 預金利息 | 615,162 | 544,015 |
| 給付補填備金繰入額 | 43,286 | 36,872 |
| 借用金利息 | 18,711 | 15,589 |
| コールマネー利息 | 79 | 38 |
| その他の支払利息 | 2,688 | 2,812 |
| 役務取引等費用 | 665,568 | 686,997 |
| 支払為替手数料 | 184,198 | 186,857 |
| その他の役務費用 | 481,370 | 500,140 |
| その他業務費用 | 3,624 | 214,930 |
| 国債等債券売却損 | 76 | 29,583 |
| 国債等債券償還損 | — | 180,324 |
| その他の業務費用 | 3,548 | 5,023 |
| 経費 | 8,392,310 | 8,453,156 |
| 人件費 | 5,636,151 | 5,694,254 |
| 物件費 | 2,567,981 | 2,579,409 |
| 税金 | 188,177 | 179,492 |
| その他経常費用 | 693,034 | 563,489 |
| 貸倒引当金繰入額 | 427,278 | 399,283 |
| 貸出金償却 | 11,543 | 42,788 |
| 株式等売却損 | 133,254 | 10,422 |
| 株式等償却 | 556 | — |
| その他の経常費用 | 120,401 | 110,995 |
| 経常利益 | 2,214,833 | 2,054,122 |

（次のページに続きます）

（単位：千円）

| 科　　目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|---|---|
| 特別損失 | 1,376 | 120,601 |
| 固定資産処分損 | 1,376 | 6,496 |
| 減損損失 | － | 114,105 |
| 税引前当期純利益 | 2,213,457 | 1,933,520 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 670,577 | 512,876 |
| 法人税等調整額 | 160,572 | 188,059 |
| 法人税等合計 | 831,150 | 700,935 |
| 当期純利益 | 1,382,306 | 1,232,585 |
| 繰越金（当期首残高） | 2,449,736 | 2,545,502 |
| 当期未処分剰余金 | 3,832,043 | 3,778,088 |

## 剰余金処分計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|---|---|
| 当期未処分剰余金 | 3,832,043 | 3,778,088 |
| 積立金取崩額 | － | 2,300,133 |
| 諸償却準備積立金取崩額 | － | 2,300,133 |
| 剰余金処分額 | 1,286,540 | 3,575,513 |
| 利益準備金 | 24,849 | 13,398 |
| 普通出資に対する配当金 | （年3%）61,691 | （年3%）62,115 |
| 特別積立金 | 1,200,000 | 3,500,000 |
| 繰越金（当期末残高） | 2,545,502 | 2,502,707 |

平成23年度および平成24年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定にもとづき、東陽監査法人による監査を受けており、適正・適法に作成されている旨の監査意見をいただいております。

平成24年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月28日
川口信用金庫
理事長　日下義章

# 単体財務諸表の注記事項

## 貸借対照表関係

（注記）

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記 2. と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。
   建物及び構築物　定率法
   　ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
   動産　　　　　　定率法
   なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　39 年～ 50 年
   その他　 3 年～ 20 年
   （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
   当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
   これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 18 百万円増加しております。
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間 5 年に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却、引当基準により、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、審査部及び融資管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した法務監理部（資産査定部署）が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,208 百万円であります。
   また、上記の引当のほかにゴルフ会員権に対して、6 百万円を計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
    なお、当事業年度末においては、前払年金費用（344 百万円）となっており、その他資産に含めて計上しております。
    また、当庫は複数事業主により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
    なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    （1）　制度全体の積立状況に関する事項（平成 24 年 3 月 31 日現在）
    ①年金資産の額　1,386,363 百万円
    ②年金財政計算上の給付債務の額　1,645,902 百万円
    差引額（①－②）　－ 259,538 百万円
    （2）　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 ( 平成 24 年 3 月分 )
    0.6694%
    （3）　補足説明
    上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 240,975 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 16 年 10 ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 139 百万円を費用処理しております。
    なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 779 百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額　8,492 百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか現金自動預入支払機・両替機及び一部の事務機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,534 百万円、延滞債権額は 12,471 百万円であります。
    なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
    また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 187 百万円であります。
    なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 146 百万円であります。
    なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は

15,338百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. ローンパーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は544百万円であります。
24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,480百万円であります。
25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
為替決済、日銀歳入代理店業務、及び公金取扱等の担保等として有価証券414百万円及び預け金34,700百万円差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額 9,462円90銭
27. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクがあります。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクがありまた、変動金利の預金については、金利の変動リスクもあります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出基本規程及び統合的リスク管理規程・信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・融資管理部により行われ、また、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(ⅰ) 金利リスクの管理
当金庫は、市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合予算委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会等に報告しております。
(ⅱ) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。
(ⅲ) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、2,407百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 預け金 | 149,366 | 150,481 | 1,115 |
| (2) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 234,561 | 234,561 | − |
| (3) 貸出金 | 361,015 | | |
| 貸倒引当金（＊） | △4,882 | | |
| | 356,133 | 361,780 | 5,646 |
| 金融資産計 | 740,062 | 746,823 | 6,761 |
| 預金積金 | 717,599 | 717,699 | 100 |
| 金融負債計 | 717,599 | 717,699 | 100 |

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区　分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| ①非上場株式（＊1） | 129 |
| ②組合出資金（＊2） | 22 |
| 合　計 | 152 |

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年以超 |
|---|---|---|---|---|
| 預け金 | 59,816 | 66,850 | 22,700 | － |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券の<br>うち満期があるもの | 20,216 | 93,434 | 65,458 | 42,702 |
| 貸出金（＊） | 88,419 | 97,802 | 63,487 | 94,404 |
| 合　計 | 168,452 | 258,086 | 151,646 | 137,107 |

（＊）貸出金のうち、期間の定めがないもの等は含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年以超 |
|---|---|---|---|---|
| 預金積金（＊） | 659,719 | 57,806 | 4 | 70 |

（＊） 預金積金のうち、要求払預金等、返済予定額が見込めないもは「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

その他有価証券

| | 種　類 | 貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株　式 | 528 | 192 | 335 |
| | 債　券 | 197,281 | 191,329 | 5,952 |
| | 国　債 | 45,169 | 43,346 | 1,823 |
| | 地方債 | 40,391 | 38,714 | 1,677 |
| | 社　債 | 111,720 | 109,268 | 2,452 |
| | その他 | 23,780 | 22,589 | 1,191 |
| | 小　計 | 221,590 | 214,111 | 7,479 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株　式 | 169 | 191 | △22 |
| | 債　券 | 7,669 | 7,768 | △99 |
| | 国　債 | 2,583 | 2,600 | △16 |
| | 地方債 | 779 | 795 | △15 |
| | 社　債 | 4,305 | 4,373 | △68 |
| | その他 | 5,132 | 5,276 | △143 |
| | 小　計 | 12,971 | 13,236 | △265 |
| 合　計 | | 234,561 | 227,347 | 7,213 |

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 株　式 | 167 | 9 | 10 |
| 債　券 | 58,831 | 825 | 1 |
| 国　債 | 43,418 | 692 | － |
| 地方債 | 3,448 | 33 | 0 |
| 社　債 | 11,965 | 99 | 1 |
| その他 | 1,395 | 39 | 27 |
| 合　計 | 60,394 | 874 | 40 |

31. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円） | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| その他の金銭の信託 | 500 | 500 | － | － | － |

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、56,216百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,994百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 1,082百万円 |
| 貸出金償却 | 265百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 144百万円 |
| 減価償却超過額 | 84百万円 |
| 賞与引当金 | 85百万円 |
| その他 | 229百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,891百万円 |
| 評価性引当額 | △578百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,312百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | 95百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,991百万円 |
| その他 | 1百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,088百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 776百万円 |

## 損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額　296円76銭
3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 地　域 | 主な用途 | 種　類 | 減損損失（千円） |
|---|---|---|---|
| 川口市外 | 営業用店舗 | 土地・建物 | 111,541 |
| 川口市外 | 遊休資産等 | 土　地 | 2,563 |

営業用店舗については、各支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。本部建物の一部を使用している本店営業部、本部、研修所、倉庫等については共用資産としております。
営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価下落等により、資産グループ2ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額114,105千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

# 報酬体系について

## ■ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### （1）報酬体系の概要

**【基本報酬及び賞与】**

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

**【退職慰労金】**

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法・支払時期等の事項を規程で定めております。

### （2）平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

| 区　分 | 支払い総額 |
|---|---|
| 対象役員に対する報酬等 | 287 |

（注）1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」219百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」57百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）です。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### （3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## ■ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 主要な業務の状況を示す指標

## 業務粗利益

（単位：千円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 資金運用収支 | 10,133,116 | 9,945,902 |
| 資金運用収益 | 10,812,594 | 10,544,832 |
| 資金調達費用 | 679,478 | 598,929 |
| 役務取引等収支 | 389,169 | 377,733 |
| 役務取引等収益 | 1,054,737 | 1,064,731 |
| 役務取引等費用 | 665,568 | 686,997 |
| その他業務収支 | 700,118 | 670,220 |
| その他業務収益 | 703,742 | 885,151 |
| その他業務費用 | 3,624 | 214,930 |
| 業務粗利益 | 11,222,403 | 10,993,857 |
| 業務粗利益率 | 1.60% | 1.51% |

（注）1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 23 年度 450 千円、平成 24 年度 400 千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 利鞘

（単位：%）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 総資金利鞘 | 0.23 | 0.18 |
| 資金運用利回 | 1.54 | 1.44 |
| 資金調達原価率 | 1.31 | 1.26 |

（注）総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率
資金運用利回＝資金運用収益÷資金運用勘定平残×100
資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託見合費用＋経費）÷資金調達勘定平残×100

## 利益率

（単位：%）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.30 | 0.27 |
| 総資産当期純利益率 | 0.19 | 0.16 |

（注）総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## 資金運用収益の内訳

（単位 残高：百万円、利息：千円、%）

| | 平成 23 年度 | | | 平成 24 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 699,908 | 10,812,594 | 1.54 | 727,585 | 10,544,832 | 1.44 |
| うち貸出金 | 354,631 | 7,422,326 | 2.09 | 350,349 | 6,994,362 | 1.99 |
| うち預け金 | 107,011 | 394,949 | 0.36 | 143,348 | 514,756 | 0.35 |
| うちコールローン | 47 | 129 | 0.26 | 13 | 33 | 0.24 |
| うち有価証券 | 235,960 | 2,768,920 | 1.17 | 231,638 | 2,837,774 | 1.22 |
| 資金調達勘定 | 681,188 | 679,478 | 0.09 | 708,466 | 598,929 | 0.08 |
| うち預金積金 | 680,233 | 658,449 | 0.09 | 707,637 | 580,888 | 0.08 |
| うち借用金 | 909 | 18,711 | 2.05 | 760 | 15,589 | 2.05 |
| うちコールマネー | 8 | 79 | 0.90 | 6 | 38 | 0.61 |

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 23 年度 913 百万円、平成 24 年度 899 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 23 年度 500 百万円、平成 24 年度 500 百万円）及び利息（平成 23 年度 450 千円、平成 24 年度 400 千円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 受取利息・支払利息の増減

（単位：千円）

| | 平成 23 年度 | | | 平成 24 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 456,017 | △ 793,474 | △ 337,457 | 417,258 | △ 685,020 | △ 267,762 |
| うち貸出金 | 70,241 | △ 312,108 | △ 241,867 | △ 88,772 | △ 339,192 | △ 427,964 |
| うち預け金 | 46,533 | △ 76,554 | △ 30,021 | 130,754 | △ 10,947 | 119,807 |
| うちコールローン | 129 | − | 129 | △ 86 | △ 10 | △ 96 |
| うち有価証券 | 167,118 | △ 214,305 | △ 47,187 | △ 51,377 | 120,231 | 68,854 |
| 支払利息 | 37,072 | △ 287,279 | △ 250,207 | 26,363 | △ 106,962 | △ 80,599 |
| うち預金積金 | 36,321 | △ 283,633 | △ 247,312 | 25,681 | △ 103,242 | △ 77,561 |
| うち借用金 | △ 3,033 | − | △ 3,033 | △ 3,122 | − | △ 3,122 |
| うちコールマネー | 12 | 12 | 24 | △ 18 | △ 22 | △ 40 |

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 預貸率・預証率

（単位：%）

| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 期末 | 期中 | 期末 | 期中 |
| 預貸率 | 50.88 | 52.13 | 50.30 | 49.50 |
| 預証率 | 34.09 | 34.68 | 32.70 | 32.73 |

# 預金に関する指標

## 預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 流動性預金 | 255,382 | 265,253 |
| うち有利息預金 | 228,879 | 238,269 |
| 定期性預金 | 422,779 | 440,254 |
| うち固定金利定期預金 | 395,530 | 411,595 |
| うち変動金利定期預金 | 33 | 29 |
| その他 | 2,072 | 2,129 |
| 小　計 | 680,233 | 707,637 |
| 譲渡性預金 | — | — |
| 合　計 | 680,233 | 707,637 |

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。
5. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

## 預金会員・会員外別残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 会員 | 242,576 | 244,702 |
| 会員外 | 461,957 | 472,897 |
| 合　計 | 704,533 | 717,599 |

## 預金科目別残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 当座預金 | 14,234 | 12,916 |
| 普通預金 | 253,020 | 258,674 |
| 貯蓄預金 | 3,139 | 3,146 |
| 通知預金 | 1,786 | 94 |
| 別段預金 | 2,093 | 2,336 |
| 納税準備預金 | 303 | 237 |
| 定期預金 | 401,215 | 411,290 |
| 定期積金 | 28,602 | 28,870 |
| 外貨預金 | 138 | 33 |
| 合　計 | 704,533 | 717,599 |

## 定期預金残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 固定金利定期預金 | 401,167 | 411,250 |
| 変動金利定期預金 | 31 | 23 |
| その他 | 16 | 15 |
| 合　計 | 401,215 | 411,290 |

## 預金人格別残高

（単位 口数：口、残高：百万円）

| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 口数 | 残高 | 口数 | 残高 |
| 個人 | 827,727 | 587,993 | 823,381 | 603,109 |
| 一般法人 | 41,448 | 96,788 | 41,654 | 93,044 |
| 地方公共団体 | 588 | 18,486 | 604 | 21,239 |
| 金融機関 | 47 | 1,264 | 46 | 204 |
| 合　計 | 869,810 | 704,533 | 865,685 | 717,599 |

# 貸出金等に関する指標

## 貸出金平均残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 割引手形 | 13,262 | 13,396 |
| 手形貸付 | 14,055 | 14,000 |
| 証書貸付 | 320,230 | 316,079 |
| 当座貸越 | 7,083 | 6,872 |
| 合　計 | 354,631 | 350,349 |

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

## 貸出金残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 固定金利貸出金 | 179,593 | 171,090 |
| 変動金利貸出金 | 178,917 | 189,925 |
| 合　計 | 358,511 | 361,015 |

## 貸出金担保別残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 当金庫預金積金 | 7,673 | 7,878 |
| 有価証券 | 117 | 98 |
| 不動産 | 95,588 | 90,114 |
| 信用保証協会・信用保険 | 73,173 | 71,605 |
| 保証 | 119,197 | 125,447 |
| 信用 | 62,653 | 65,776 |
| その他 | 107 | 95 |
| 合　計 | 358,511 | 361,015 |

## 貸出金使途別残高

（単位：百万円、構成比：%）

| | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 196,230 | 54.7 | 198,270 | 54.9 |
| 運用資金 | 162,281 | 45.2 | 162,745 | 45.0 |
| 合　計 | 358,511 | 100.0 | 361,015 | 100.0 |

## 貸出金会員・会員外別残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 会員 | 312,299 | 311,245 |
| 会員外 | 46,212 | 49,769 |
| 合　計 | 358,511 | 361,015 |

## 消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 住宅ローン | 113,611 | 118,320 |
| カードローン | 2,561 | 2,415 |
| 個人ローン | 4,610 | 5,087 |
| 教育ローン | 373 | 351 |
| カーライフプラン | 1,461 | 1,117 |
| 保険ローン | 0 | 0 |
| 合　計 | 122,616 | 127,290 |

## 債務保証見返担保別内訳

（単位：百万円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 当金庫預金積金 | 14 | 14 |
| 不動産 | 162 | 131 |
| 信用保証協会・信用保険 | 387 | 334 |
| 保証 | 85 | 69 |
| 信用 | — | — |
| 合　計 | 650 | 550 |

## 貸出金業種別内訳

（単位 貸出先数：先、残高：百万円、構成比：%）

| | 平成 23 年度 | | | 平成 24 年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 貸出先数 | 残高 | 構成比 | 貸出先数 | 残高 | 構成比 |
| 製造業 | 1,782 | 45,571 | 12.7 | 1,848 | 43,994 | 12.1 |
| 農業、林業 | 4 | 9 | 0.0 | 5 | 8 | 0.0 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 1,618 | 29,893 | 8.3 | 1,767 | 30,974 | 8.5 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 3 | 51 | 0.0 | 2 | 50 | 0.0 |
| 情報通信業 | 32 | 252 | 0.0 | 29 | 287 | 0.0 |
| 運輸業、郵便業 | 209 | 8,069 | 2.2 | 234 | 7,473 | 2.0 |
| 卸売業、小売業 | 1,034 | 19,259 | 5.3 | 1,123 | 19,012 | 5.2 |
| 金融業、保険業 | 14 | 7,803 | 2.1 | 14 | 10,040 | 2.7 |
| 不動産業 | 737 | 77,183 | 21.5 | 753 | 75,880 | 21.0 |
| （うち市町村公社） | 8 | 17,426 | 4.8 | 8 | 18,665 | 5.1 |
| 物品賃貸業 | 24 | 1,399 | 0.3 | 21 | 1,171 | 0.3 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 31 | 244 | 0.0 | 32 | 236 | 0.0 |
| 宿泊業 | 5 | 632 | 0.1 | 6 | 620 | 0.1 |
| 飲食業 | 222 | 1,857 | 0.5 | 242 | 1,790 | 0.4 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 132 | 3,814 | 1.0 | 133 | 3,341 | 0.9 |
| 教育、学習支援業 | 30 | 718 | 0.2 | 29 | 741 | 0.2 |
| 医療、福祉 | 100 | 2,628 | 0.7 | 108 | 1,971 | 0.5 |
| その他サービス | 548 | 8,823 | 2.4 | 618 | 8,433 | 2.3 |
| 小　計 | 6,525 | 208,213 | 58.0 | 6,964 | 206,028 | 57.0 |
| 地方公共団体 | 15 | 17,494 | 4.8 | 16 | 17,235 | 4.7 |
| 個人（住宅・消費・納税資金等） | 21,036 | 132,802 | 37.0 | 20,545 | 137,750 | 38.1 |
| 合　計 | 27,576 | 358,511 | 100.0 | 27,525 | 361,015 | 100.0 |

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 平成 23 年度 | 832 | 580 | — | 832 | 580 |
| | 平成 24 年度 | 580 | 447 | — | 580 | 447 |
| 個別貸倒引当金 | 平成 23 年度 | 4,888 | 4,272 | 1,295 | 3,592 | 4,272 |
| | 平成 24 年度 | 4,272 | 4,442 | 362 | 3,909 | 4,442 |
| 合　計 | 平成 23 年度 | 5,721 | 4,852 | 1,295 | 4,425 | 4,852 |
| | 平成 24 年度 | 4,852 | 4,889 | 362 | 4,490 | 4,889 |

## 貸出金償却

（単位：千円）

| | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|
| 貸出金償却額 | 11,543 | 42,788 |

# 有価証券等に関する指標

## 有価証券残高及び平均残高

（単位：百万円）

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 平均残高 | 残高 | 平均残高 |
| 国債 | 61,556 | 57,700 | 47,753 | 49,216 |
| 地方債 | 36,977 | 36,013 | 41,171 | 38,302 |
| 短期社債 | — | — | — | — |
| 社債 | 115,011 | 113,595 | 116,026 | 115,285 |
| 株式 | 642 | 874 | 826 | 635 |
| 外国証券 | 24,279 | 25,582 | 27,959 | 26,440 |
| 投資信託 | 1,701 | 2,152 | 954 | 1,724 |
| その他の証券 | 34 | 41 | 22 | 33 |
| 合　計 | 240,202 | 235,960 | 234,714 | 231,638 |

（注）商品有価証券については該当ありません。

## 有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券・・・該当ありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの・・・該当ありません。

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの・・・該当ありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

| | 種類 | 平成23年度 | | | 平成24年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 137 | 109 | 27 | 528 | 192 | 335 |
| | 債券 | 187,095 | 183,441 | 3,653 | 197,281 | 191,329 | 5,952 |
| | 国債 | 46,182 | 45,137 | 1,044 | 45,169 | 43,346 | 1,823 |
| | 地方債 | 36,158 | 35,319 | 838 | 40,391 | 38,714 | 1,677 |
| | 社債 | 104,754 | 102,983 | 1,770 | 111,720 | 109,268 | 2,452 |
| | その他 | 10,107 | 9,760 | 347 | 23,780 | 22,589 | 1,191 |
| | 小　計 | 197,340 | 193,311 | 4,029 | 221,590 | 214,111 | 7,479 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 325 | 392 | △ 66 | 169 | 191 | △ 22 |
| | 債券 | 26,449 | 26,611 | △ 162 | 7,669 | 7,768 | △ 99 |
| | 国債 | 15,373 | 15,400 | △ 26 | 2,583 | 2,600 | △ 16 |
| | 地方債 | 818 | 819 | △ 0 | 779 | 795 | △ 15 |
| | 社債 | 10,257 | 10,392 | △ 135 | 4,305 | 4,373 | △ 68 |
| | その他 | 15,873 | 16,473 | △ 600 | 5,132 | 5,276 | △ 143 |
| | 小　計 | 42,647 | 43,477 | △ 829 | 12,971 | 13,236 | △ 265 |
| 合　計 | | 239,988 | 236,789 | 3,199 | 234,561 | 227,347 | 7,213 |

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

| 内　容 | 平成23年度<br>貸借対照表計上額 | 平成24年度<br>貸借対照表計上額 |
|---|---|---|
| 子会社・子法人等株式 | － | － |
| 関連法人等株式 | － | － |
| 非上場株式 | 180 | 129 |
| 組合出資金 | 34 | 22 |

## 有価証券の残存期間別残高

平成23年度

（単位：百万円）

| | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超 | 期間の定め<br>のないもの | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 14,044 | 291 | 1,073 | 19,496 | 24,578 | 1,053 | － | 60,538 |
| 地方債 | 3,328 | 7,412 | 3,775 | 8,712 | 8,820 | 4,089 | － | 36,138 |
| 社債 | 13,956 | 30,279 | 30,429 | 25,051 | 11,668 | 1,990 | － | 113,376 |
| 株式 | － | － | － | － | － | － | 682 | 682 |
| 外国証券 | 1,695 | 4,382 | 8,700 | 295 | 4,122 | 5,044 | － | 24,239 |
| その他の証券 | 7 | － | 26 | － | － | － | 1.993 | 2,027 |

平成24年度

（単位：百万円）

| | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超 | 期間の定め<br>のないもの | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 289 | 3 | 3,362 | 6,384 | 8,850 | 27,057 | － | 45,946 |
| 地方債 | 4,553 | 5,503 | 5,864 | 7,756 | 6,127 | 9,705 | － | 39,509 |
| 社債 | 13,289 | 30,525 | 32,237 | 18,793 | 14,749 | 4,046 | － | 113,642 |
| 株式 | － | － | － | － | － | － | 513 | 513 |
| 外国証券 | 2,100 | 4,800 | 11,793 | 916 | 2,459 | 4,895 | － | 26,965 |
| その他の証券 | － | 22 | － | － | － | － | 899 | 922 |

## 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託・・・該当ありません。

2. その他の金銭の信託

（単位：百万円）

| 平成23年度 | | | | | 平成24年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| 500 | 500 | － | － | － | 500 | 500 | － | － | － |

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

3. 満期保有目的の金銭の信託・・・該当ありません。

## デリバティブ取引

1. 金利関連取引・・・該当ありません。
2. 通貨関連取引・・・該当ありません。
3. 株式関連取引・・・該当ありません。
4. 債券関連取引・・・該当ありません。
5. 商品関連取引およびクレジットデリバティブ取引・・・該当ありません。

# 不良債権の状況

## リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

| 区分 | 平成 23 年度 | | | | 平成 24 年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 残高 (A) | 担保・保証 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率(%) (B+C) / (A) | 残高 (A) | 担保・保証 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率(%) (B+C) / (A) |
| 破綻先債権 | 1,447 | 939 | 507 | 100.0 | 2,534 | 559 | 1,974 | 100.0 |
| 延滞債権 | 13,889 | 8,847 | 3,745 | 90.6 | 12,471 | 8,933 | 2,458 | 91.3 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | — | — | — | — | 187 | 96 | 91 | 100.0 |
| 貸出条件緩和債権 | 260 | 13 | 86 | 38.6 | 146 | 8 | 71 | 54.6 |
| 合　計 | 15,596 | 9,800 | 4,339 | 90.6 | 15,338 | 9,597 | 4,595 | 92.5 |

（注）1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 ( 未収利息不計上貸出金 ) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者　②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者　③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者　④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者　⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金　②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3 ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（単位：百万円、%）

| 区分 | 平成 23 年度 | | | | | | 平成 24 年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 開示残高 (a) | 保全額 (b) | 担保・保証等による回収見込額 (c) | 貸倒引当金 (d) | 保全率 (b) / (a) | 引当率 (d) / (a-c) | 開示残高 (a) | 保全額 (b) | 担保・保証等による回収見込額 (c) | 貸倒引当金 (d) | 保全率 (b) / (a) | 引当率 (d) / (a-c) |
| 金融再生法上の不良債権 | 15,610 | 14,153 | 9,811 | 4,342 | 90.6 | 74.8 | 15,349 | 14,203 | 9,605 | 4,598 | 92.5 | 80.0 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 7,952 | 7,952 | 4,322 | 3,629 | 100.0 | 100.0 | 6,414 | 6,414 | 2,878 | 3,536 | 100.0 | 100.0 |
| 危険債権 | 7,397 | 6,100 | 5,474 | 625 | 82.4 | 32.5 | 8,600 | 7,521 | 6,622 | 899 | 87.4 | 45.4 |
| 要管理債権 | 260 | 100 | 13 | 86 | 38.6 | 35.1 | 333 | 267 | 104 | 162 | 80.1 | 71.0 |
| 正常債権 | 343,853 | | | | | | 346,497 | | | | | |
| 合　計 | 359,464 | | | | | | 361,847 | | | | | |

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3 ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

# バーゼルⅡに係る開示事項 （自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項）

## 単体における事業年度の開示事項

### (1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

| 項　目 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|---|---|
| （自己資本） | | |
| 出資金 | 2,070 | 2,083 |
| 利益準備金 | 2,070 | 2,083 |
| 特別積立金 | 26,280 | 27,480 |
| 繰越金（当期末残高） | 2,545 | 2,502 |
| 処分未済持分 | △0 | △0 |
| その他有価証券の評価差損 | △－ | △－ |
| 基本的項目（A） | 32,966 | 34,150 |
| 一般貸倒引当金 | 644 | 511 |
| 補完的項目不算入額 | △－ | △－ |
| 補完的項目（B） | 644 | 511 |
| 自己資本総額（A+B）（C） | 33,610 | 34,661 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | 5,619 | 5,909 |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの | 3,900 | 4,190 |
| 控除項目不算入額 | △5,619 | △5,909 |
| 控除項目計（D） | － | － |
| 自己資本額（C－D）（E） | 33,610 | 34,661 |
| （リスク・アセット等） | | |
| 資産（オン・バランス）項目 | 284,694 | 290,610 |
| オフ・バランス取引等項目 | 439 | 406 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 19,846 | 19,753 |
| リスクアセット等計（F） | 304,980 | 310,769 |
| Tier1比率（A/F） | 10.80% | 10.98% |
| 自己資本比率（E/F） | 11.02% | 11.15% |

（注）1. 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しております。
2. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成24年金融庁告示第56号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しませんが、平成23年度、平成24年度とも当該評価差損額はございません。

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

| | リスク・アセット | | 所要自己資本額 | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 285,134 | 291,016 | 11,405 | 11,640 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 284,884 | 290,360 | 11,395 | 11,614 |
| ソブリン向け | 1,611 | 2,082 | 64 | 83 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 36,492 | 42,883 | 1,459 | 1,715 |
| 法人等向け | 64,490 | 65,909 | 2,579 | 2,636 |
| 中小企業等・個人向け | 65,639 | 68,996 | 2,625 | 2,759 |
| 抵当権付住宅ローン | 17,373 | 17,776 | 694 | 711 |
| 不動産取得等事業向け | 70,183 | 65,466 | 2,807 | 2,618 |
| 三月以上延滞等 | 3,472 | 2,876 | 138 | 115 |
| 取立未済手形 | 42 | 50 | 1 | 2 |
| 信用保証協会等による保証付 | 1,804 | 1,837 | 72 | 73 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | － | － | － | － |
| 出資等 | 3,978 | 3,108 | 159 | 124 |
| 上記以外 | 19,795 | 19,373 | 791 | 774 |
| ②証券化（オリジネーター以外の場合）エクスポージャー | 250 | 656 | 10 | 26 |
| ③複数の資産を裏づけとする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産 | － | － | － | － |
| ロ.オペレーショナル・リスク | 19,846 | 19,753 | 793 | 790 |
| ハ.単体総所要自己資本額（イ＋ロ） | 304,980 | 310,769 | 12,199 | 12,430 |

（注）1. 所要自己資本の額＝信用リスクアセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国又は外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク･ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. オフバランス取引は「イ①上記以外」に含めております。
7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

## (3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

| エクスポージャー区分 / 業種区分・期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | 債　券 | | | | デリバティブ取引 | | | |
| | | | | | 国内 | | 国外 | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 製造業 | 77,798 | 73,692 | 45,571 | 43,994 | 28,066 | 21,953 | 4,160 | 7,744 | − | − | 629 | 529 |
| 農業、林業 | 9 | 8 | 9 | 8 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 漁業 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 建設業 | 31,097 | 31,976 | 29,893 | 30,974 | 704 | 502 | 500 | 500 | − | − | 467 | 512 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | 2,783 | 2,578 | 51 | 50 | 2,732 | 2,528 | − | − | − | − | − | − |
| 情報通信業 | 2,771 | 2,610 | 252 | 287 | 2,019 | 1,623 | 500 | 700 | − | − | 8 | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 13,829 | 14,132 | 8,069 | 7,473 | 3,960 | 4,361 | 1,800 | 2,297 | − | − | 480 | 219 |
| 卸売業、小売業 | 27,886 | 28,179 | 19,259 | 19,012 | 6,032 | 6,267 | 2,595 | 2,900 | − | − | 478 | 491 |
| 金融業、保険業 | 173,920 | 197,317 | 7,803 | 10,040 | 27,642 | 29,047 | 8,429 | 6,163 | − | − | − | 0 |
| 不動産業 | 84,160 | 83,583 | 77,183 | 75,880 | 6,477 | 6,703 | 500 | 1,000 | − | − | 1,280 | 1,258 |
| 物品賃貸業 | 1,399 | 1,171 | 1,399 | 1,171 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 244 | 236 | 244 | 236 | − | − | − | − | − | − | 6 | − |
| 宿泊業 | 632 | 620 | 632 | 620 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 飲食業 | 1,857 | 1,790 | 1,857 | 1,790 | − | − | − | − | − | − | 34 | 64 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 3,814 | 3,341 | 3,814 | 3,341 | − | − | − | − | − | − | 951 | 1,060 |
| 教育、学習支援業 | 718 | 741 | 718 | 741 | − | − | − | − | − | − | 0 | 1 |
| 医療、福祉 | 2,628 | 1,971 | 2,628 | 1,971 | − | − | − | − | − | − | 2 | 28 |
| その他のサービス | 8,823 | 8,433 | 8,823 | 8,433 | − | − | − | − | − | − | 53 | 57 |
| 国・地方公共団体等 | 155,665 | 149,004 | 17,494 | 17,235 | 132,417 | 126,109 | 5,754 | 5,659 | − | − | − | − |
| 個人 | 132,802 | 137,750 | 132,802 | 137,750 | − | − | − | − | − | − | 823 | 500 |
| その他 | 25,844 | 23,617 | 650 | 550 | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 業種別合計 | 748,695 | 762,763 | 359,162 | 361,566 | 210,053 | 199,098 | 24,239 | 26,965 | − | − | 5,217 | 4,727 |
| １年以下 | 137,199 | 122,868 | 46,436 | 46,934 | 31,329 | 18,132 | 1,695 | 2,100 | − | − | | |
| １年超３年以下 | 104,688 | 105,745 | 20,621 | 21,340 | 37,984 | 36,031 | 4,382 | 4,800 | − | − | | |
| ３年超５年以下 | 77,529 | 101,647 | 22,866 | 23,089 | 35,279 | 41,463 | 8,700 | 11,793 | − | − | | |
| ５年超７年以下 | 93,589 | 69,566 | 31,533 | 29,715 | 53,260 | 32,933 | 295 | 916 | − | − | | |
| ７年超１０年以下 | 85,488 | 77,043 | 30,299 | 28,156 | 45,066 | 29,727 | 4,122 | 2,459 | − | − | | |
| １０年超 | 211,539 | 250,232 | 199,362 | 204,527 | 7,132 | 40,809 | 5,044 | 4,895 | − | − | | |
| 期間の定めのないもの | 38,660 | 35,660 | 8,042 | 7,800 | − | − | − | − | − | − | | |
| 残存期間別合計 | 748,695 | 762,763 | 359,162 | 361,566 | 210,053 | 199,098 | 24,239 | 26,965 | − | − | | |

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、買入金銭債権、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産、債券以外の有価証券およびオフバランス取引が含まれます。
4. 有価証券等は資本直入前、貸出金等は引当金控除前で集計しております。
5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……49ページ参照

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | | |
| | | | | | 目的使用 | | その他 | | | | | |
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 製造業 | 1,246 | 1,313 | 247 | 204 | 139 | 120 | 40 | 34 | 1,313 | 1,362 | 0 | 0 |
| 農業、林業 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 漁業 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 建設業 | 292 | 346 | 100 | 172 | 31 | 22 | 14 | 39 | 346 | 458 | 0 | 0 |
| 電気、ガス、熱供給、水道業 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 情報通信業 | 6 | 10 | 3 | 1 | － | 3 | 0 | 2 | 10 | 4 | － | － |
| 運輸業、郵便業 | 205 | 168 | 6 | 25 | 7 | 13 | 35 | 19 | 168 | 160 | － | － |
| 卸売業、小売業 | 541 | 293 | 36 | 69 | 233 | 41 | 51 | 29 | 293 | 292 | 0 | 17 |
| 金融業、保険業 | － | 10 | 10 | － | － | － | － | 10 | 10 | － | － | － |
| 不動産業 | 749 | 844 | 257 | 113 | 134 | 86 | 28 | 36 | 844 | 835 | 6 | 3 |
| 物品賃貸業 | 28 | 40 | 12 | 14 | － | － | － | － | 40 | 54 | － | － |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 0 | 7 | 7 | － | － | 4 | － | 1 | 7 | 1 | － | － |
| 宿泊業 | 55 | 90 | 35 | 27 | － | － | － | － | 90 | 118 | － | － |
| 飲食業 | 6 | 24 | 23 | 2 | － | － | 6 | 0 | 24 | 26 | 0 | 0 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,389 | 796 | 1 | 8 | 578 | － | 16 | 0 | 796 | 804 | 4 | 21 |
| 教育、学習支援業 | 0 | 2 | 2 | 0 | － | － | 0 | 0 | 2 | 3 | － | － |
| 医療、福祉 | － | 3 | 3 | 0 | － | － | － | 2 | 3 | 0 | － | － |
| その他のサービス | 103 | 92 | 22 | 23 | 32 | 6 | 0 | 9 | 92 | 99 | － | － |
| 国・地方公共団体等 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 個人 | 262 | 226 | 78 | 31 | 59 | － | 55 | 40 | 226 | 217 | 0 | 0 |
| 合　計 | 4,888 | 4,272 | 850 | 696 | 1,218 | 299 | 248 | 226 | 4,272 | 4,442 | 11 | 42 |

（注）1. 業種は日本標準産業分類に準じて区分しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分（%） | エクスポージャーの額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | － | 142,320 | － | 131,089 |
| 10% | － | 74,018 | － | 73,842 |
| 20% | 15,320 | 160,250 | 14,103 | 182,186 |
| 35% | － | 49,826 | － | 50,987 |
| 50% | 40,560 | 821 | 40,052 | 740 |
| 75% | － | 102,029 | － | 106,878 |
| 100% | 9,636 | 147,211 | 9,803 | 147,150 |
| 150% | － | 1,690 | － | 1,598 |
| 350% | － | － | － | － |
| 自己資本控除 | － | － | － | － |
| 合　計 | 743,684 | | 758,434 | |

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスクウェイトに区分しております。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| | 適格金融資産担保 | | 保　証 | | クレジット・デリバティブ | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 14,728 | 14,713 | 56,167 | 58,157 | − | − |
| ①ソブリン向け | − | − | 32,826 | 32,932 | − | − |
| ②金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | − | − | 900 | 600 | − | − |
| ③法人向け | 4,171 | 4,405 | 5,723 | 6,649 | − | − |
| ④中小企業等・個人向け | 8,559 | 8,482 | 16,408 | 17,547 | − | − |
| ⑤抵当権付住宅ローン | 188 | 196 | − | − | − | − |
| ⑥不動産取得等事業向け | 1,591 | 1,474 | 20 | 1 | − | − |
| ⑦三月以上延滞等 | 3 | 2 | 34 | 35 | − | − |
| ⑧上記以外 | 214 | 151 | 254 | 391 | − | − |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当ありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ．オリジネーターの場合……該当ありません。

ロ．投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 証券化エクスポージャーの額 | 500 | − | 500 | − |
| 劣後ローン及び優先出資 | 500 | − | 500 | − |

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク･ウェイト区分 (%) | エクスポージャー残高 | | | | 所要自己資本の額 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
| | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 | オンバランス取引 | オフバランス取引 |
| 20% | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 50% | 500 | − | 500 | − | 10 | − | 10 | − |
| 100% | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 350% | − | − | − | − | − | − | − | − |
| 自己資本控除 | − | − | − | − | − | − | − | − |

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト× 4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額……該当ありません。

## (7) 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場株式等 | 2,103 | 2,103 | 1,569 | 1,569 |
| 非上場株式等 | 2,368 | 2,368 | 2,307 | 2,307 |
| 合　計 | 4,472 | 4,472 | 3,876 | 3,876 |

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 売却額 | | | 株式等償却 |
|---|---|---|---|---|
| | | 売却益 | 売却損 | |
| 平成23年度 | 1,245 | 35 | 133 | 0 |
| 平成24年度 | 715 | 23 | 10 | − |

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|---|---|
| 評価損益 | △ 321 | 363 |

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・・・該当ありません。

# 役員・業務組織図

## 役員一覧

| 役職 | 氏名 |
|---|---|
| 会　　長（代表理事） | 山口　泰男 |
| 理事長（代表理事） | 日下　義章 |
| 専務理事（代表理事） | 糸久　晴義 |
| 常務理事（代表理事） | 熊木三律義 |
| 常務理事（代表理事） | 出井　昇 |
| 常務理事（代表理事） | 藤井　茂 |
| 常勤理事 | 服部　和義 |
| 常勤理事 | 木村　幹雄 |
| 常勤理事 | 塚田　淳一 |
| 常勤理事 | 大木　武司 |
| 理　　事 | 小嶋　隆善 |
| 理　　事 | 遠山　秀一 |
| 常勤監事 | 小澤　善昭 |
| 常勤監事 | 戸田　正 |
| 監　　事 | 駒　英明 |
| 監　　事（員　外） | 中島　智 |

平成25年6月末現在 常勤役員

## 組織図

総代会

理事会
- 常勤理事会
  - 常務会
    - 会長
    - 理事長
    - 専務理事
    - 常務理事
  - 常勤理事
- 非常勤理事

監事会
- 常勤監事
- 非常勤監事

監査部
- 検査課

法務監理部
- お客様相談室
- 資産査定課
- 法務監理課

事務集中部
- システム課
- 為替交換課
- 事務集中課

融資管理部
- 管理課

審査部
- 企業支援室
- 審査企画課
- 審査課

営業推進部
- ローンセンター室
- 地域産業支援課
- 営業企画課
- 営業推進課

業務部
- 事務指導課
- 業務課

資金運用部
- 外国為替課
- 運用課
- 資金課

人事部
- 人材開発課
- 人事課

総務部
- 秘書室
- 社会貢献課
- 管財課
- 総務課

経営企画部
- リスク統括課
- 主計課
- 経営企画課

本店営業部
支　　店
- 出張所
- 預金課
- 融資課
- 渉外課

# 店舗のご案内

## 店舗配置図

栗橋 42
加須市
鷲宮 41
鴻巣市
久喜市
43 久喜
幸手市
北本市
東北新幹線
上越新幹線
日光線
伊勢崎線
宇都宮線
40 東武動物公園
39 桶川
桶川市
高崎線
37 上尾
上尾市
蓮田市
春日部
36 46
東武野田線
春日部市
35 一ノ割
千葉県
26 東大宮
34 岩槻
土呂
27
大和田
25
川越線
川越市
東武伊勢崎線
せんげん台 23
さいたま市
24 大宮
さいたま新都心
与野
埼玉高速鉄道線
越谷市
吉川市
10 東川口
南越谷
埼京線
28
29 北浦和
東武東上線
ふじみ野市
31 浦和
京浜東北線
東浦和
武蔵野線
21 22
20
蒲生
草加市
三郷市
44 ふじみ野
富士見市
38 みずほ台
32 西浦和
33 6 48
南浦和
8
7
川口市
鳩ヶ谷
18 17
志木市
30 武蔵浦和
45
蕨 5
蕨市
柳瀬川
16
志木
朝霞市
戸田 15
13
西川口 9
11
12
八潮市
つくばエクスプレス
北朝霞
14
47 川口元郷
1
2
3 川口
4
戸田市
和光市
和光市
新座市
19
東京都

## ローンセンターのご案内

各種ローン等のご相談専用窓口として下記のローンセンターを開設しております。是非、ご利用下さい。

### 営業内容のご案内

住宅ローン、カーライフプラン、教育ローン、カードローン等のご相談、受付
営業日 / 年中無休 ( 但し、祝日・年末年始を除く )
営業時間 午前 9 時から午後 5 時まで

〈芝ローンセンター〉
フリーダイヤル 0120-12-6000（午前 9 時から午後 5 時まで）
川口市芝 2 丁目 24 番 19 号　TEL 048 (268) 1666 FAX 048 (268) 1689

〈春日部ローンセンター〉
フリーダイヤル 0120-12-6477（午前 9 時から午後 5 時まで）
春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12　TEL 048 (733) 5700 FAX 048 (731) 7820

### ●東浦和駅前支店リニューアルオープン

ご来店のお客様の利便性向上のため店舗を増築し、駐車場を増設致しました。

**ロビー拡張！　駐車場増設！**

## 店舗一覧

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

| 地区 | | 店舗名 | 住所 | 電話番号 | ATM | | | 両替機 | 貸金庫 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | サンデーバンキング | 定期性預金取扱 | | |
| 川口市 | 1 | 本店 | 川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号 | 048(253)3333(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 2 | 仲町支店 | 川口市仲町 15 番 8 号 | 048(253)4441(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 3 | 飯塚支店 | 川口市飯塚 2 丁目 9 番 36 号 | 048(252)2376(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 4 | 本町東支店 | 川口市末広 1 丁目 12 番 3 号 | 048(222)3101･7101(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 5 | 芝支店 | 川口市芝 2 丁目 24 番 17 号 | 048(265)3333(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 6 | 柳崎支店 | 川口市北園町 2 番 1 号 | 048(268)1222(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 7 | 鳩ヶ谷支店 | 川口市大字里 335 番地 2 | 048(285)2811(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 8 | 木曽呂支店 | 川口市大字差間 185 番地 3 | 048(295)6111(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9 | 川口中央支店 | 川口市上青木 1 丁目 5 番 8 号 | 048(256)2522(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 10 | 東川口支店 | 川口市東川口 3 丁目 7 番 5 号 | 048(295)8511(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 11 | 赤井支店 | 川口市赤井 4 丁目 16 番 1 号 | 048(281)3711(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 12 | 東本郷支店 | 川口市大字東本郷 1226 番地 1 | 048(283)2727(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 蕨市 | 13 | 蕨支店 | 蕨市中央 5 丁目 3 番 12 号 | 048(431)2271(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 戸田市 | 14 | 戸田支店 | 戸田市下戸田 1 丁目 18 番 13 号 | 048(442)2608(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 15 | 戸田北支店 | 戸田市美女木 1 丁目 10 番地 21 | 048(421)8202(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 志木市 | 16 | 志木支店 | 志木市本町 2 丁目 5 番 40 号 | 048(471)2525(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 17 | 宗岡支店 | 志木市中宗岡 4 丁目 16 番 10 号 | 048(474)2121(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 18 | 志木北支店 | 志木市上宗岡 2 丁目 18 番 30 号 | 048(474)8511(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 和光市 | 19 | 和光支店 | 和光市本町 18 番 7 号 | 048(461)4187(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 越谷市 | 20 | 蒲生支店 | 越谷市蒲生寿町 13 番 50 号 | 048(989)1231(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 21 | 蒲生西口支店 | 越谷市蒲生茜町 16 番地 22 | 048(986)5181(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 22 | 南越谷支店 | 越谷市南越谷 4 丁目 11 番地 1 | 048(985)1772(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 23 | せんげん台支店 | 越谷市千間台東 2 丁目 14 番地 6 | 048(971)0111(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| さいたま市 | 24 | 大宮支店 | さいたま市北区櫛引町 2 丁目 254 番地 | 048(666)4311(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 25 | 大和田支店 | さいたま市見沼区大和田町 1 丁目 1431 番地 | 048(686)3450(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 26 | 東大宮支店 | さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 30 番地 39 | 048(685)1131(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 27 | 土呂支店 | さいたま市北区土呂町 2 丁目 18 番地 3 | 048(653)6211(代) | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | 28 | 与野支店 | さいたま市中央区下落合 7 丁目 1 番 30 号 | 048(833)9111(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 29 | 北浦和支店 | さいたま市浦和区常盤 9 丁目 33 番 9 号 | 048(833)1171(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 30 | 武蔵浦和支店 | さいたま市南区沼影 1 丁目 2 番 16 号 | 048(866)3611(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 31 | 浦和中尾支店 | さいたま市緑区大字中尾 109 番地 2 | 048(874)2311(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 32 | 浦和道場支店 | さいたま市桜区道場 1 丁目 5 番 1 号 | 048(865)1181(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 33 | 東浦和駅前支店 | さいたま市緑区東浦和 1 丁目 15 番地 5 | 048(875)6611(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 34 | 岩槻支店 | さいたま市岩槻区城南 4 丁目 1 番 46 号 | 048(798)8821(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 春日部市 | 35 | 一ノ割支店 | 春日部市一ノ割 1 丁目 11 番 18 号 | 048(736)3111(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 36 | 春日部支店 | 春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12 | 048(738)3333(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 上尾市 | 37 | 上尾支店 | 上尾市柏座 2 丁目 7 番 12 号 | 048(776)1731(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富士見市 | 38 | みずほ台支店 | 富士見市東みずほ台 2 丁目 8 番 11 号 | 049(254)3452(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 桶川市 | 39 | 桶川支店 | 桶川市鴨川 1 丁目 6 番 7 号 | 048(787)3333(代) | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 宮代町 | 40 | 宮代支店 | 南埼玉郡宮代町中央 3 丁目 3 番 1 号 | 0480(33)7011(代) | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 久喜市 | 41 | 鷲宮支店 | 久喜市葛梅 1 丁目 19 番地 1 | 0480(58)3201(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 42 | 栗橋支店 | 久喜市栗橋中央 1 丁目 9 番 23 号 | 0480(52)1122(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 43 | 久喜支店 | 久喜市青毛 3 丁目 1 番地 6 | 0480(25)2281(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふじみ野市 | 44 | ふじみ野支店 | ふじみ野市苗間 1 丁目 15 番 21 号 | 049(267)4501(代) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

## ローンセンター・店舗外 ATM 一覧

| | 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 45 | 芝ローンセンター | 川口市芝 2 丁目 24 番 19 号 | 048(268)1666(代) |
| 46 | 春日部ローンセンター | 春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12 | 048(733)5700(代) |
| 47 | 本店営業部川口工業総合病院出張所 | 川口市青木 1 丁目 18 番 15 号 | — |
| 48 | 柳崎支店埼玉協同病院出張所 | 川口市木曽呂 1317 番地埼玉協同病院内 | — |

## 自動機器設置状況

（単位：台）

| | | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---|---|---|---|
| ATM | | 113 | 115 |
| | うち店舗外 | 2 | 2 |
| | うち為替振込可能 | 111 | 113 |

# 沿革

## 大正

13. 3.　有限責任川口鋳物信用販売購買利用組合創立

## 昭和

5. 5.　有限責任川口信用組合と改称
6. 8.　産業組合法による市街地信用組合に改組
18. 4.　市街地信用組合法に準拠する川口信用組合に改組
18.10.　総代制を導入、総代 48 名選出
24. 9.　東京手形交換所加盟（埼玉銀行代理交換）
25. 2.　初の支店本町支店開設
25. 2.　西川口信用組合と合併
　　合併により西支店、仲町支店、飯塚支店を継承
25. 4.　中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
26.10.　信用金庫法に基づく川口信用金庫に改組
27.10.　本店事務所を新築
29. 3.　内国為替事務取扱い開始
31. 9.　本店業務部を本店営業部と改称
33.11.　創立 35 周年記念式典挙行
34. 3.　全国信用金庫連合会代理業務取扱い開始
34.10.　中小企業退職共済事業団代理業務取扱い開始
36. 6.　埼玉県税収納代理店事務取扱い開始
42. 3.　川伸商事株式会社設立
42. 6.　日本銀行と当座取引開始
42. 9.　新本店新築落成
43. 7.　日本銀行歳入代理店事務取扱い開始
48. 5.　創立 50 周年記念式典開催
　　創立 50 周年記念顧客謝恩観劇会開催
50. 1.　オンラインシステム開始（信金東京共同事務センターに加入）
52. 8.　当座預金オンライン移行全店完了
52. 9.　現金自動支払機（CD）設置（本店営業部、本町東支店）
54.10.　地域イベント川口たたら祭り協賛、流し踊りへかわしん連として初参加
55. 3.　外貨両替商業務認可（本店営業部）
55. 5.　新総合オンラインシステムへ移行
55.10.　しんきんオンラインネット提携取扱い開始
58. 4.　証券業務取扱い開始（国債窓口販売）
58. 4.　金の窓口販売の取扱い開始
60. 3.　市場金利連動型預金（MMC）の取扱い開始
60.10.　10 億円以上の定期預金金利自由化
60.11.　日光研修所兼保養所を開設
63. 5.　第 3 次オンラインシステム開始

## 平成

1. 1.　本店新館落成
3. 8.　ALM システム導入（委員会発足）
4. 2.　信金テレサービス（ファームバンキング）取扱い開始
4. 4.　新規事業所開拓専担者（融資プランナー）制度の導入
4. 9.　オートコールシステム及び為替処理システム導入
5.10.　外国為替業務の取扱い開始
6. 3.　創立 70 周年記念講演会開催
6.11.　創立 70 周年記念式典開催、創立 70 周年記念役職員祝賀会開催
7. 4.　女子渉外の年金アドバイザー制度の導入
8.10.　年金友の会「ひまわり会」発足
10.10.　印鑑照会システム運用開始
10.12.　投資信託窓口販売業務開始
11.11.　宝くじ販売業務開始
12. 1.　モバイルバンキング開始
12. 3.　デビットカード取扱い開始
12.12.　しんきん ATM ゼロネットサービス開始
13. 3.　サッカーくじ toto の換金業務開始
13. 3.　かわしんビジネスサービス株式会社解散
13. 4.　損害保険窓販開始
13. 8.　本店営業部西川口駅前出張所、浦和東支店、柳瀬川駅前支店の無人機械化店舗への移行
14.10.　生命保険窓口販売開始
14.11.　かわしんカードローン「クイックポケット」取扱開始
14.11.　芝ローンセンター開設
15. 4.　リレーションシップバンキングへの取組開始
15. 6.　春日部ローンセンター開設
15. 9.　環境管理室設置
15.10.　浦和中尾支店浦和東出張所、志木支店柳瀬川駅前出張所廃止
15.11.　創立 80 周年記念講演会開催
16. 3.　創立 80 周年記念祝賀会開催
16. 5.　ISO14001 認証取得
16.10.　志木支店富士見出張所廃店
16.11.　無利息型普通預金（決済用預金）の取扱開始
17. 4.　個人向けインターネットバンキング取扱開始
17. 4.　かわしんアパートローン「ニューアパート」取扱開始
17. 7.　かわしんビジネスローン「パートナー」取扱開始
17. 9.　かわしん「アシスト」取扱開始
17. 9.　がん団信付住宅ローン取扱開始
18. 3.　赤井支店新築移転
18. 6.　IC キャッシュカード導入実施
18. 7.　フラット 35 取扱開始
19. 2.　一元認証システム 全店展開完了
19. 4.　懸賞金付定期預金「わくわく」発売
19. 5.　鳩ヶ谷支店新築オープン
19. 7.　かわしん環境クリーン定期預金発売
19. 8.　退職定期預金「ゴールド」発売
19.11.　サンデーバンキング全店舗に拡大
19.12.　指静脈生体認証付 IC キャッシュカード発行
20. 7.　「がん・医療保険」商品を発売
20.11.　「ワンタイムパスワード」サービスの取扱開始
20.12.　川口マラソン大会への協賛
　　創立 85 周年記念講演会開催
21. 4.　「しんきん電子携帯マネーチャージサービス（Edy）」取扱開始
21. 7.　かわしん傷害保険付定期積金「あんしん君」発売
21.10.　インターネットによる外貨両替取扱開始
21.11.　上尾支店新築移転オープン（太陽光発電システム導入）
21.12.　預貸和 1 兆円達成
22. 4.　緊急連絡、安否確認システム導入
22.10.　インターネット BK ヘルプデスク設置
23. 2.　本店営業部に点字ブロック敷設
23. 2.　全営業店とローンセンターに、聴覚障がい者向け「筆談ボード」と「クリアボイス」を設置
23. 4.　東日本大震災復興支援定期預金「希望」発売
23. 6.　山口会長が旭日双光章を受章
23. 8.　震災遺児支援定期預金「こどもは宝」発売
23. 8.　日本工業大学への寄付講座「創業の基礎」贈呈式を実施
23.10.　東北復興応援の旅実施
23.11.　軽音楽部による高齢者社会福祉施設での演奏会実施
24. 2.　AED を全店設置
24. 3.　「エコ通勤優良事業所」として認証・登録
24. 3.　かわしんフリーローン「自由自在」取扱開始
24. 4.　総務部社会貢献課新設
24.10.　職員による東北被災地へのボランティア活動実施
25. 2.　電子記録債権サービス開始
25. 3.　東浦和駅前支店リニューアルオープン
25. 4.　営業推進部地域産業支援課新設

# 開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）、金融再生法第 7 条に基づき作成しております。



（注）当金庫に該当しない項目の記載を省略しております。

かわしんホームページ　http://www.shinkin.co.jp/ksb/

この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しております。

JQA-EM 4039
本部及び本店営業部